

竹島

島根県離島振興計画

(平成25年度～平成34年度)



島根県

< 目 次 >

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の期間	1
3. 離島振興対策実施地域	1
4. その他	1
第2章 離島振興の基本方針について	2
1. 基本理念	2
2. 共通テーマと重点戦略	3
重点戦略Ⅰ 人づくりや交流による活気あふれる島づくりの推進	4
重点戦略Ⅱ 産業振興による安定的な雇用の確保	5
重点戦略Ⅲ 島民が安心して心豊かに暮らせる地域社会の実現	6
重点戦略Ⅳ 隠岐の豊かな独自の自然・文化の保存・継承	7
重点戦略Ⅴ 災害に強い安全安心なまちづくりの推進	8
第3章 分野別の施策について	9
第1節 交通の確保について	9
1. 交通体系の整備	9
2. 人の往来等に要する費用の低廉化	11
第2節 産業及び観光の振興について	12
1. 農林水産業の振興	12
2. 観光の振興	22
3. 地域資源等の活用による産業振興等	25
4. 雇用機会の拡充、職業能力の開発	25
第3節 生活環境等の整備について	26
1. 道路	26
2. 上下水道	26
3. 住宅	27
4. 廃棄物処理	27
5. 通信	27
6. 消防	28
7. 港湾	28
8. 公園	28
第4節 医療の確保について	29
1. 医療体制の充実	29
2. 医療従事者の育成・確保	29
3. 本土受診にかかる島民負担の軽減	30
4. 健康長寿しまねの推進	30

第5節 高齢者の福祉その他の福祉の増進について	31
1. 子育て支援	31
2. 高齢者福祉	31
3. 障がい者福祉	32
4. 福祉・介護人材の育成・確保	32
第6節 教育及び文化の振興について	33
1. 学校教育の振興	33
2. 社会教育の振興	34
3. 竹島に関する啓発活動の実施	35
4. 文化の振興	35
5. 試験研究機関等の誘致	35
第7節 交流の促進について	36
1. 多様な交流機会の提供	36
2. 受け入れ体制等の整備	37
3. 交流による人材育成等	38
4. UIターンの促進	38
第8節 自然環境の保全及び活用について	39
1. 自然環境の保全	39
2. 自然との共生	39
3. 自然環境の活用	40
第9節 エネルギー利用について	41
1. 再生可能エネルギーの導入	41
2. 自立・分散型エネルギーシステム構築の推進	42
3. その他のエネルギー利用の推進	42
第10節 災害対策及び国土保全施設について	43
1. 津波対策の推進	43
2. 孤立対策の推進	44
3. 風水害等の災害対策の推進	44
第4章 高島について	45
第5章 その他離島の振興に関し必要な事項について	46
1. 推進体制及び進行管理	46
2. 離島の役割と必要な支援	46
3. 竹島問題の解決に向けた取り組み	46
4. 地域の特色を活かした振興策の実施	46
<取り組み内容一覧（実施主体別）>	47
<本文中の用語解説>	55

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の目的

島根県離島振興計画（以下「計画」という。）は、離島振興法第4条に基づき本県の離島振興対策実施地域についての振興方策を定める計画です。

2. 計画の期間

計画の期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間とします。

なお、計画は、経済・社会情勢の変化などを踏まえ必要に応じて見直しを行います。

3. 離島振興対策実施地域

島根県内では、2地域5島（1市3町1村）が離島振興対策実施地域に指定されています。このうち益田市高島については、昭和50年に無人離島となっています。

指定地域名	島名	市町村名	H22人口	面積
隠岐島	中ノ島	海士町	2,374人	33.52km ²
	西ノ島	西ノ島町	3,136人	56.05km ²
	知夫里島	知夫村	657人	13.70km ²
	島後	隠岐の島町	15,521人	242.95km ²
高島	高島	益田市	0人	0.39km ²

4. その他

- (1) 計画は、隠岐4町村からそれぞれ提出のあった離島振興計画案及び離島総合振興会議*からの提言を踏まえ策定しました。
- (2) 隠岐島については、第2章及び第3章において記載し、高島については第4章において記載しています。

*離島総合振興会議：隠岐の民間企業、関係団体、町村及び県で組織。地元の意見を計画に反映させるため平成24年12月に提言”隠岐からの挑戦“をとりまとめた。

<本計画の読み方>

- 第2章では、この計画の基本方針である「基本理念」「共通テーマと重点戦略」について説明します。
- 第3章では各分野別の取り組みの方向性及び取り組み内容について記載しています。項目毎に取り組み内容欄を設けており、この欄を読めば具体的な取り組み内容が分かるようになっています。
- また、取り組みのイメージを掴みやすくするため、関連する事例や写真を添付しました。

第2章 離島振興の基本方針について

1. 基本理念

基本理念 次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐を目指して

- 隠岐では、人口減少及び少子高齢化が進み、様々な分野で担い手の確保が困難になるとともに、医療や介護、教育などの公共サービスの確保が課題となっています。
- 島に人が住み続けるためには、島民一人ひとりが島の暮らしを良くするために取り組んでいくことが求められています。
- 本計画では、次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐を目指して、隠岐が抱える様々な課題の解決・改善や先進的な取り組みを行う「人材の育成」を共通テーマとしています。

隠岐では、人口減少及び少子高齢化が進み、様々な分野で担い手の確保が困難になるとともに、医療や介護、教育などといった公共サービスの確保が課題となっています。

【人口推移】

区分	昭和25年	平成22年	増減率
島根県	912,551人	717,397人	△21.4%
隠岐	44,842人	21,688人	△51.6%

【年齢構成（平成22年）】

区分	0～14歳	15～64歳	65歳～
島根県	12.9%	58.0%	29.1%
郡平均	12.4%	54.1%	33.5%
隠岐	11.1%	53.3%	35.7%

こうした課題を解決・改善し、島に人が住み続けるためには、本土との地域格差を是正してだけでなく、島民一人ひとりの努力と取り組みが求められています。

これまでも、隠岐の振興を図るために産業・生活の基盤となる港湾や漁港、空港、道路、下水道などの社会資本の整備を進めてきたところですが、今後は、隠岐の豊かな資源や整備してきた社会資本をどのように活かしていくのが重要になります。

地域の主役は、住民です。島の資源を活かした活力ある地域を実現していくためには、行政だけでなく島民一人ひとりが積極的にアイデアを出し合い、工夫し、従来のやり方にとらわれない形で取り組みを進めていくこと、さらには次世代を担う若い世代を育成することが求められています。

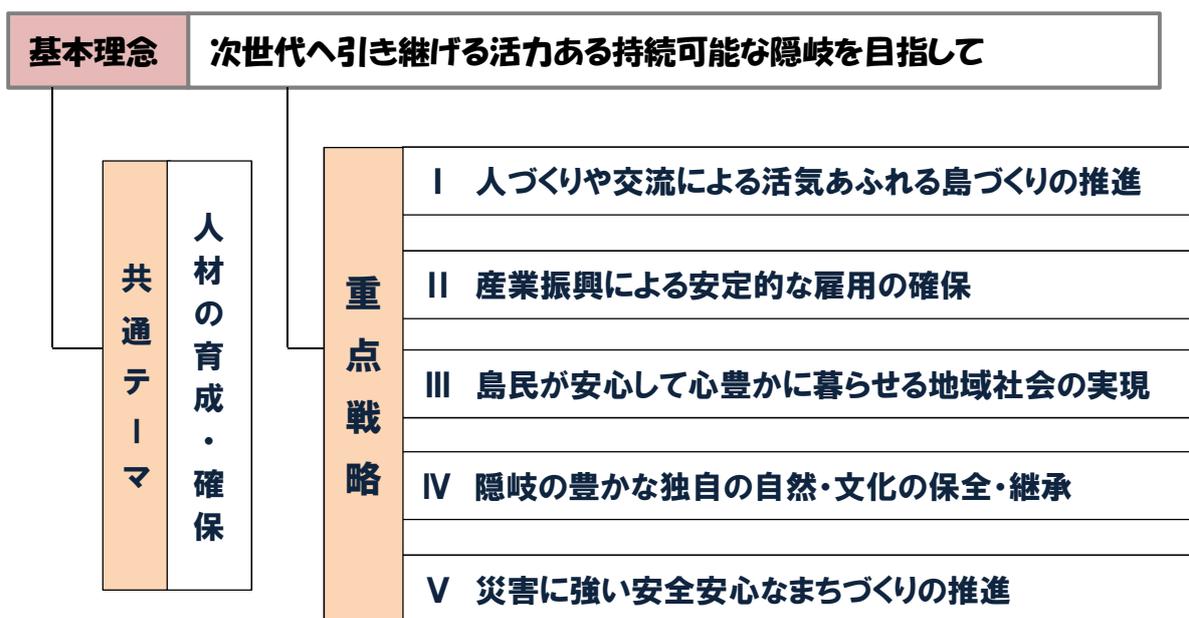
このため、今回の計画では、産業や医療・介護・教育、地域づくりなどの各分野を担う人材の育成と確保、さらには次世代を担う人づくりに重点を置いた取り組みを進めます。

2. 共通テーマと重点戦略

次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐を目指して、5つの重点戦略を設定し、これを主軸とした取り組みを行います。

重点戦略の実施にあたっては、共通テーマとして「人材の育成・確保」に重点を置いた施策を展開するとともに、住民との協働により施策の推進を図ります。

また、引き続き本土との地域格差の是正及び競争基盤の整備にも力を入れていく必要があります。



「人材の育成・確保」を共通テーマとして、5つの重点戦略を担う
“人づくり” “人材の確保” “将来を担う人材の育成” に取り組みます



I 人づくりや交流による活気あふれる島づくりの推進

現状と課題

- 若者の島外流出による人口減少及び少子高齢化が進行
- 基幹産業の担い手や医療従事者の確保が喫緊の課題
- 担い手不足や高齢化により地域や産業分野で活力が低下
- 地域経済を維持・発展させるためには交流人口の拡大による外貨獲得が必要不可欠
- 地域づくりや産業の振興に寄与する人づくりが求められている

取り組みの方向性

活気あふれる島づくりを推進するため、地域づくりの主体となる人材の育成を進めるとともに、多様な交流やU I ターンを促進するための取り組みを行います。

地域や産業を維持・発展させていくためには、住民自らが考え、行動することが求められています。このため、地域づくりの主体としてリーダーシップを発揮できる人材の育成に取り組むとともに、若者の定住を促進し、隠岐の将来を担う人材を育成するために地域に誇りと愛着を持った子ども達を育てていきます。

また、交流の促進については、隠岐の自然や歴史、文化、産業などの交流素材を活かして、多様な交流機会の提供や受け入れ体制等の整備に取り組みます。特に隠岐ジオパークは、交流促進の重要なツールになり得るものであることから、この活用について積極的に取り組みます。

加えて、人材の確保や、島外経験を活かした新たな取り組みの推進、活気の創出に繋げるため、情報発信の強化や受け入れ体制の整備、関係機関の連携強化など、U I ターンの促進を図るための取り組みを行います。

なお、他の重点戦略においても、共通テーマとして人材の育成・確保に重点を置いた施策を展開していきます。

<主な取り組みの内容>

取り組みの方向性	主な取り組みの内容
1. 人材の育成・確保	<input type="checkbox"/> 研修機会等の提供、職業能力の開発 <input type="checkbox"/> 異業種交流、隠岐4島間の交流等の推進 <input type="checkbox"/> 学校教育におけるふるさと教育等の推進
2. 多様な交流の促進	<input type="checkbox"/> 隠岐の自然・食・文化を活かした多様な交流機会の提供 <input type="checkbox"/> 受け入れ体制等の整備 <input type="checkbox"/> 隠岐ジオパークを活用した世界との交流促進
3. U I ターンの促進	<input type="checkbox"/> 情報発信の強化 <input type="checkbox"/> 受け入れ体制の整備 <input type="checkbox"/> 関係機関の連携強化

Ⅱ 産業振興による安定的な雇用の確保

現状と課題

- 地域総生産額は平成10年度をピークに減少傾向
- 地域の産業を担っていた世代が高齢化を迎え、担い手の不足が深刻な課題
- 団体旅行の減少や海外旅行の低価格化などにより観光客が減少傾向
- 観光客が夏季を中心とする一定期間に集中

取り組みの方向性

基幹産業である農林水産業と観光の振興を図ることによって、安定的な雇用の確保を目指します。

農林水産業については、魅力ある商品づくり、商品の付加価値化及び製造・販売に関する合理化・効率化を進め、競争力の強化を図り、島外出荷の拡大を目指すとともに、担い手の確保や新たな取り組みを進める人材の育成に取り組みます。

また、木質バイオマスや海藻などの地域資源を有効活用した新たな産業の創出を目指します。

観光については、隠岐の自然・食・文化などの素材を総動員して多様な観光商品の開発に取り組むとともに、観光客に満足してもらえよう「おもてなし」の向上などにより受け入れ体制の強化を図ります。特に隠岐観光の魅力化に向けて、隠岐の新鮮な魚介類を観光客に提供するための仕組みづくりを進めます。

人材育成に関する取り組み

- U I ターン者に対する研修機会の提供や相談体制の充実などに取り組みます。
- 集落営農組織の結成や農業参入企業の確保に取り組みます。
- 地元の高校と連携した体験学習などに取り組みます。
- 観光協会の組織強化と関係者間の連携強化に取り組みます。

<主な取り組みの内容>

取り組みの方向性	主な取り組みの内容
1. 農林水産業の振興	<input type="checkbox"/> 農業、林業、水産業の振興 <input type="checkbox"/> 担い手の育成・確保 <input type="checkbox"/> ブランド力の強化 <input type="checkbox"/> 戦略製品の輸送費支援
2. 観光の振興	<input type="checkbox"/> 多様な旅行商品の提供 <input type="checkbox"/> 情報発信の強化 <input type="checkbox"/> 受け入れ体制の強化（おもてなし向上、観光地の魅力化）
3. 地域資源を活用した産業振興	<input type="checkbox"/> 木質バイオマスや海藻などの地域資源を活用した産業の振興

Ⅲ 島民が安心して心豊かに暮らせる地域社会の実現

現状と課題

- 離島航路の維持と利便性の向上が求められている
- 人口減少及び少子高齢化により医療や介護、教育などの公共サービスの確保が課題
- 医療従事者や介護施設における人材の確保が喫緊の課題
- 定住の促進を図るためには生活環境の向上が必要

取り組みの方向性

島民が安心して心豊かに暮らせる地域社会を実現するため、交通体系の充実、生活環境等の整備及び医療・介護・教育などの公共サービスの充実を目指します。

交通体系の整備については、特に離島航路の充実と利便性向上に向けた取り組みを強化することとし、超高速船の通年運航の実施や運賃の低廉化、運航ダイヤの改善、予約・決済手段の多様化などに向けた取り組みを進めます。

生活環境等の整備については、引き続き港湾や道路、下水道、住宅などの整備を進めるとともに、適正な廃棄物処理の推進、消防力の充実・強化、通信環境の充実に向けた取り組みを進めます。

公共サービスについては、島民が安心して暮らせるように医療、保育、高齢者福祉及び障がい者福祉の分野において、サービス提供基盤の充実を図るとともに、そこで働く人材の確保に努めます。

また、教育について、教職員の適正配置に向けた取り組みを進めるとともに、校舎等の耐震化や教育機器の整備などの教育環境の充実を図ります。

人材育成に関する取り組み

- 医療従事者等の確保に向けて、引き続き関係機関と連携して取り組みを進めます。
- 人材確保に繋げるため地元の高校などとの連携を強化します。
- U I ターンを促進し人材確保に繋がります。

＜主な取り組みの内容＞

取り組みの方向性	主な取り組みの内容
1. 交通の確保	<input type="checkbox"/> 超高速船の通年運航の実施など離島航路の利便性向上 <input type="checkbox"/> 来居港の防波機能の強化と旅客上屋の改良に向けた取り組み <input type="checkbox"/> 離島航路の運賃低廉化に向けた取り組みの推進
2. 生活環境の整備	<input type="checkbox"/> 道路、港湾、下水道、住宅整備の推進
3. 医療・介護・教育の充実	<input type="checkbox"/> 人材確保によるサービス機能の強化 <input type="checkbox"/> 島外での妊婦の出産・健康診査に係る交通費等に対する支援 <input type="checkbox"/> 教職員の適正配置に向けた取り組み

IV 隠岐の豊かな独自の自然・文化の保存・継承

現状と課題

- 隠岐諸島は、南方系、北方系、高地性、大陸性などの植物が混在するとともに、多くの固有種が存在する独自の生態系を有している
- 隠岐固有の特色ある伝統芸能や伝統行事、文化財が残されている
- 森林荒廃や海岸漂着ゴミの問題を解決する必要がある
- 住民自らが隠岐の自然・文化の価値を理解し大切に思う気持ちが必要

取り組みの方向性

隠岐の豊かな独自の自然・文化を保存・継承していくため、自然環境の実態把握や外来植物の駆除、隠岐固有種の保護活動に取り組むとともに、伝統芸能や伝統行事、文化財の記録や調査研究などを行います。

隠岐では、貴重な地質遺産や独自の生態系などを隠岐ジオパークとして、交流や教育などに活用していく取り組みを進めています。こうした取り組みを拡大していくために、隠岐ジオパークの世界ジオパークネットワークへの加盟を目指します。

また、自然環境との共生を図るため、再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、自立・分散型エネルギーシステムの構築に向けた取り組みを推進します。

人材育成に関する取り組み

- 住民に向けて体験や学習などの機会を提供します。
- 幼少期から隠岐の自然や文化に接し、学べる機会を提供します。
- 住民主体の取り組みの推進に向けて、保存・継承活動などを支援します。
- 住民との協働による里山・里海づくりを推進します。

＜主な取り組みの内容＞

取り組みの方向性	主な取り組みの内容
1. 自然環境の保全と活用	<input type="checkbox"/> 実態把握の実施、希少動植物の保護 <input type="checkbox"/> 隠岐ジオパークによる交流やふるさと教育の推進 <input type="checkbox"/> 住民参加による里山・里海づくりの推進
2. 文化財等の保存継承	<input type="checkbox"/> 文化財等の記録や調査研究の実施 <input type="checkbox"/> 保存継承を担う人材の育成
3. 循環型社会の形成	<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの導入推進 <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、適正処理の推進

V 災害に強い安全安心なまちづくりの推進

現状と課題

- 東日本大震災では津波による未曾有の被害が発生
- 四方を海に囲まれた隠岐においては津波対策や孤立に備えた対策が必要
- 災害による被害を軽減するためには、行政だけでなく住民一人ひとりの備えの強化が求められている

取り組みの方向性

災害に強い安全安心なまちづくりを推進するため、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策や災害発生時の孤立防止と孤立時の対策に力点を置いた防災体制の充実・強化を図るとともに、その他の災害についてもハード・ソフトの両面から災害対策の強化を図ります。

人材育成に関する取り組み

- 自助・共助の取り組みの強化に向けて、防災教育や防災訓練の実施などにより住民の意識醸成を図ります。
- 地域における自主防災組織の結成や、災害時要援護者支援の取り組みなどを推進します。

＜主な取り組みの内容＞

取り組みの方向性	主な取り組みの内容
1. 津波対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> □海岸保全施設や港湾・漁港施設などの津波対策の実施 □津波避難計画の策定、避難訓練の実施
2. 孤立対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> □避難・輸送路の災害対策の強化 □情報伝達・通信手段の確保 □防災拠点や避難所の機能強化
3. 風水害等の災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> □治山、治水、砂防施設などの整備の推進 □避難情報の発令基準・伝達方法等の確立 □災害時要援護者の避難支援体制の構築 □自主防災活動の推進

第3章 分野別の施策について

第1節 交通の確保について

離島航路及び航空路は、輸送需要の減少などにより採算性の確保や路線の維持が厳しい状況にあります。

隠岐の住民にとって、航路及び航空路は欠くことのできない存在であることから、その維持と利便性及び安全性の向上に取り組む必要があります。

1. 交通体系の整備

(1) 航路

隠岐～本土間の離島航路は、寄港地の多さなどからダイヤが複雑なこと、冬季には超高速船が運休になるなどの課題があり、島民の利便性向上と交流人口の拡大を図るためには、これらの改善が必要です。

このため、平成26年3月就航予定の超高速船ジェットフォイルによる通年運航の実施や、運航ダイヤの改善に向けた取り組みを行うとともに、予約方法及び決済手段の多様化を運航事業者に働きかけるなど、離島航路の利便性向上を目指します。

【運航状況】

航路	運航体制
隠岐～本土間	フェリー3隻、超高速船1隻
島前3島間	連絡船1隻、小型フェリー1隻



併せて、ジェットフォイル発着港となる西郷港や別府港、七類港、菱浦漁港などについて、これに対応した施設整備を行います。

また、外海に面し欠航の多い来居港について、防波機能の強化を図るとともに、旅客上屋の改良に向けた取り組みを行います。

島前3島間の内航船については、連絡船「いそかぜⅡ」の更新とバリアフリー化、就航率の向上に向けた岸壁の改修などにより利便性の向上を図ります。

加えて、交流人口の拡大に向けた総合的な取り組みとして、船舶の快適性向上や本土側も含めた旅客施設の利便性の向上及び観光機能の強化、利用者駐車場の拡大などについて検討します。

【船舶乗客数等の状況】

項目	H13年度	H23年度
船舶乗客数	約 53 万人	約 39 万人
港湾取扱貨物量（隠岐全体）	約 260 万トン	約 195 万トン

※港湾取扱貨物量は暦年

航路に関する取り組みの内容
<p>□離島航路の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> …ジェットフォイルの通年運航の実施、運航ダイヤ改善に向けた取り組み …運航事業者への働きかけ（予約方法・決済手段の多様化など）
<p>□港湾施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> …ジェットフォイルに対応した施設整備 …来居港の防波機能の強化と旅客上屋の改良に向けた取り組み
<p>□島前内航船の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> …連絡船「いそかぜⅡ」の更新、岸壁改修の実施など
<p>□交流人口の拡大に向けた総合的な取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> …船舶の快適性向上、七類港・境港も含めた旅客上屋の利便性向上及び観光機能の強化、利用者駐車場の拡大などの検討

（２）航空路

航空路は、出雲便と伊丹便の２便が定期就航しており、伊丹便については、夏季限定で小型ジェット機による運航が行われています。乗降客数は年間約５万人で、観光やビジネスなどに利用されています。

既存路線の維持・充実を図るため、引き続き利用助成や観光施策との連携、観光商品の開発などのイン・アウト対策を行います。

また、関東圏との交流を促進し、隠岐への誘客を増やすため、東京直行便の就航に向けた取り組みを引き続き行います。

航空路に関する取り組みの内容
<p>□利用拡大に向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> …利用助成の実施、観光施策との連携、観光商品の開発など
<p>□東京直行便の就航に向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> …既存路線の利用拡大、航空会社への働きかけ

【運航状況】

区間	運航体制
隠岐～出雲	1日1往復
隠岐～伊丹	1日1往復 ※夏季はジェット便



(3) 島内交通

島内交通は、島ごとに路線バスやコミュニティーバス、スクールバスなどの運行により、集落と港、病院、学校などが結ばれています。

高齢者や障がい者などの交通弱者に配慮した生活路線の維持・充実に取り組むとともに、観光需要に対応したバス路線の設定について検討します。

島内交通に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 高齢者や障がい者などの交通弱者に配慮した生活路線の維持・充実
<input type="checkbox"/> 観光需要に対応したバス路線設定の検討

2. 人の往来等に要する費用の低廉化

離島航路及び航空路の運賃が住民にとって割高な水準になる傾向があり、地域間格差の是正や離島の定住促進を図る上で障害になっています。このため、離島航路及び航空路に係る運賃の低廉化に向けた取り組みを促進します。

また、隠岐においては、本土と比べ、物資の輸送に多額の費用がかかる状況にあり、産業の振興を図る上で大きな障害になっています。このため、輸送費支援や流通の効率化など物資の輸送に要する費用の低廉化に向けた取り組みを促進します。

人の往来等に要する費用の低廉化に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 離島航路及び航空路に係る運賃の低廉化に向けた取り組みの推進
<input type="checkbox"/> 物資の輸送に要する費用の低廉化に向けた取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> …共同出荷の実施や流通の効率化に資する施設設備の整備などの検討 …戦略産品の移出に係る輸送費の支援

【海上輸送コストについて】

隠岐産品の島外出荷を増やしていくためには、海上輸送に係るコストの削減が必要不可欠です。



■海上輸送費の一例

産品名	海上輸送経費	海上輸送経費の算出
隠岐牛	約 7,000 円/頭	約 90,000 円/台 (トラックの車両航送料 (12 頭積載の場合))
鮮魚	284 円/箱	船舶運航事業者との契約単価、1 箱でアジ 30 匹前後
木材 (原木)	約 3,000 円/m ³	船舶運航事業者との契約単価 (2 社平均)

※海上輸送費分が隠岐出荷の独自経費＝出荷の不利条件となるもの

■和牛の東京出荷経費の産地間比較

生産地	出荷経費 (片道)	内 訳
隠岐 (海士町)	111,250 円	車両運送費 58,170 円 + 高速料金 24,800 円 + 車両燃料代 28,280 円 (車両移動距離 759.2 km、軽油単価 149 円)
広島県五日市	55,719 円	車両運送費 0 円 + 高速料金 27,350 円 + 車両燃料代 28,369 円 (車両移動距離 834.4 km、軽油単価 136 円)
差 額	55,531 円	

※隠岐－東京と同等距離の広島県佐伯区五日市で比較

第2節 産業及び観光の振興について

隠岐の地域経済を総生産額で見た場合、公共投資と同じく平成10年度をピークに下降傾向にあります。島に人が暮らしていくためには、安定的な雇用の確保が必要不可欠であることから、農林水産業や観光業といった主要産業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たな産業の創出によって雇用を生み出す取り組みを進めていきます。

1. 農林水産業の振興

隠岐の基幹産業である農林水産業については、就業者の高齢化が進んでおり、担い手の育成・確保が喫緊の課題になっています。このため、U I ターンを含めた新規就業者の確保に向けた取り組みを進めるとともに、経営基盤の強化と経営安定のための支援を実施することにより、担い手の育成・確保を目指します。

また、隠岐産品の競争力を高めるためには、出荷や原料の移入にかかる輸送費の削減及び効率化が必要不可欠です。加えて死亡牛や廃船の処理などについては、隠岐に処理施設がないために本土での処理を強いられており、この処理費用が畜産農家、漁業者の大きな負担となっていることから、これらの改善にも取り組む必要があります。

(1) 農業

ア 担い手の育成確保

農業就業者の減少と高齢化が進む中、農業・農村の維持発展には、今後の地域の中心となる認定農業者の育成・確保、集落営農の組織化・高度化（法人化等）を推進するとともに、U I ターンを含めた新規就農者や農業参入企業などの育成等、多様な担い手の育成・確保に向けた取り組みが必要です。

また、担い手育成に向けた地域での話し合いの促進、担い手の経営安定に向けた支援体制の整備等を進めます。

担い手の育成確保に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 担い手育成支援体制の整備 …担い手への農地集積の促進、「人・農地プラン」の策定推進 …担い手に対する継続的な支援の実施と育成指導体制の整備
<input type="checkbox"/> 新規就農者の育成と確保 …U I ターン等の新たな就農者の確保（就農相談、U I ターンフェア等への参加） …就農計画作成支援、栽培及び経営管理技術の向上支援 …新規就農者のネットワークの構築
<input type="checkbox"/> 認定農業者、集落営農組織、参入企業の育成と経営安定化 …認定農業者の育成・確保と経営安定支援 …農業参入支援、栽培技術向上及び経営安定化の支援 …集落営農組織の設立支援、法人化等高度化支援

イ 水田農業

水田農業の確立に向けて、藻塩米などのこだわり米の品質向上や生産量の拡大などによる経営基盤の強化を図るとともに、担い手への農地集積などを支援します。

また、水田農業の経営安定に向けて、転作作物の生産体制の強化及び安定生産の確保を図るとともに、育苗ハウスや転作田を利用した新たな作目の導入を進めます。

水田農業に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 水田農業の担い手育成 …担い手への農地集積の推進、集落営農組織の法人化の推進、新たな担い手の確保
<input type="checkbox"/> こだわり米の生産及び販路拡大 …こだわり米の品質向上と安定生産の推進、既存販路の確保と新規販路開拓
<input type="checkbox"/> 転作作物の生産体制強化及び安定生産 …ソバ・白小豆の栽培安定と集荷体制の強化、飼料用米及びホールクロップサイレージ用稲の安定生産と流通体制の整備 …育苗ハウスを利用した新規品目の導入

ウ 畜産

隠岐の和牛生産は、企業参入等により順調に増頭及び規模拡大が進んでいますが、繁殖雌牛の生産性向上、飼料基盤の確保、放牧場における事故低減、家畜市場の利便性向上や肥育技術の安定化、増頭対策や獣医師の確保などの課題があり、引き続き繁殖牛の増頭や牧野の整備、「隠岐牛」ブランドの産地確立などに取り組み、子牛生産から肥育までの一貫した「隠岐牛」生産体制の確立や拡大を図ります。

また、死亡牛の最終処分について、隠岐では処理できないことから、本土に輸送して対応しており、これに係る経費が畜産農家の負担となっています。このため、死亡牛処理に係る畜産農家の負担軽減に向けた取り組みを進めます。

畜産に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 繁殖雌牛の生産向上 …繁殖牛の増頭、受精卵移植技術の導入・活用、優良雌牛への転換
<input type="checkbox"/> 飼料基盤の確保 …牧野の新規整備と既存牧野の機能改善 …飼料米及び稲ホールクロップサイレージの利用促進など島内飼料の自給促進
<input type="checkbox"/> 「隠岐牛」ブランドの確立 …肥育技術の安定化、肥育牛の品質向上と増頭の推進 …隠岐牛のPR …家畜市場の利便性向上の検討
<input type="checkbox"/> 死亡牛処理に係る畜産農家の負担軽減に向けた取り組み
<input type="checkbox"/> 獣医師の確保等、獣医療体制の充実
<input type="checkbox"/> 未使用牛舎等の貸付制度の創設に向けた取り組み
<input type="checkbox"/> 敷料の確保、家畜排泄物の有効利用

エ 地産地消の拡大

安定的な農産物等の供給に向けて生産拡大を進めるとともに、魅力ある新規品目の導入を進めます。また、拠点となる直売所の整備や学校給食、飲食店、旅館、福祉施設などを含めた生産・流通・販売の仕組みづくりを進め、地産地消の拡大を図ります。

地産地消の拡大に関する取り組みの内容
□農産物の生産拡大 …新規出荷者の掘り起こし、既存出荷者の規模拡大、栽培技術の向上 …直売所と連携した計画作付け、出荷の推進
□魅力的・安全安心な産品づくり …新規品目の推進、地元産物を利用した加工品の開発 …美味しません認証制度の推進、エコ農産物等の推進
□集荷流通体制の構築 …直売所などを拠点とした集荷・流通体制の構築
□学校給食・福祉施設等への供給拡大 …学校給食・福祉施設等への供給量の拡大 …旅館等観光施設への食材提供の推進

【海士町の地産地消の取り組み】

海士町菱浦港の交流施設・キンニャモニャセンターにある農産物直売所「しゃん山」は、海士町の第三セクターである（株）ふるさと海士が運営する海士町の地産地消の拠点施設です。

現在、約50名の会員が農産物や加工品を出荷しており、販売額も順調に推移しています。栽培管理や生産物の集荷、販売に関しては、海士町や隠岐支庁農林局も協力し、企業、町及び県が連携した取り組みを行っているところです。

「しゃん山」では、地元産農産物の消費拡大を図るため、学校給食や福祉施設への農産物の出荷も行っています。特に学校給食については、町内3つの小学校・中学校で地元の方々と小中学生と一緒に給食を食べる、地域公開給食を毎月実施しています。こうした取り組みや農家と関係機関が連携して生産調整するなどにより、町内の学校給食における地元食材使用率は70%を実現しています。

今後とも直売所を拠点として、魅力ある新品目の導入、農産物のトレーサビリティ推進など、生産者や販売者、関係者が一体となって地産地消を推進する必要があると考えています。

※「しゃん山（やま）」とは、海士町の方言で畑を意味する。



(2) 林業

隠岐は、豊かな森林資源を有していますが、国内産木材の利用低迷と価格低下、森林管理者の高齢化などにより、森林管理の手が行き届かず、森林の荒廃や未利用に繋がっています。

このため、木材生産の低コスト化を図り、木材の島外出荷の拡大に取り組むとともに、若年労働者の確保や後継者の育成、原木しいたけの生産振興などにより森林資源の有効活用を進め、森林の適正な管理と林業振興の実現を目指します。

ア 原木生産

隠岐の人工林資源は、スギを中心に利用期を迎えています。十分な活用がなされていない状況にあります。このため、島内需要の確保と併せて、合板用原木の島外出荷量の増加が求められます。そのためには安定的で低コストな生産・供給体制の確立が必要であり、現在行っている長期施業受委託や現場技術者の養成、高性能林業機械の導入、林内路網整備、主伐・再造林などの取り組みについて、その継続と内容の拡大を図ります。

原木生産に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 合板用原木等の島外出荷の促進 …資源の十分な活用を図るための合板用原木取引協定の拡大
<input type="checkbox"/> 森林経営計画策定の推進 …森林組合、林業事業者による森林経営計画の策定
<input type="checkbox"/> 現場技術者の養成 …農林大学校と連携した若年労働力の確保
<input type="checkbox"/> 高性能林業機械の導入 …伐採・搬出作業システムに適合する高性能林業機械の導入
<input type="checkbox"/> 林内路網整備 …低コストで壊れにくい路網（林業専用道・森林作業道）の開設 …地域森林計画に基づく緊急性の高い林道の開設
<input type="checkbox"/> 主伐・再造林の実施 …積極的な主伐と再造林等による森林の循環利用



イ 木材製品の利用拡大

木材製品については、黒松フローリングに代表されるマツ・スギの構造材や認証製材品などの島外出荷の拡大が求められます。このためには、原木供給の調整・仕分け機能の強化や輸送・出荷方法の改善などの流通コストの低減と流通・出荷体制の強化を図るとともに、乾燥技術及び出荷製品の仕上げ精度の向上などによる高品質化を図ります。

木材製品の利用拡大に関する取り組みの内容
□原木供給の調整・仕分け機能の強化 …原木集積地の拡大による原木流通のワンストップ化
□輸送・出荷方法の改善 …共同出荷等による出荷ロットの拡大 …木材を取り扱う公共埠頭の改修による輸送船舶の大型化 …船舶による輸送経費への助成
□新商品開発による高付加価値化 …認証木材、黒松など地域特性を活かした新商品開発

【木材移出の拡大に向けた取り組みの推進】

島後の木材出荷は、最盛期の昭和 50 年代は年 1 万 m^3 を越えていましたが、海上輸送コストがかかることから、木材価格の低迷とともに出荷量も減少し、平成 15 年には最盛期の 10 分の 1 以下である年 1 千 m^3 を割り込むところまでに激減しました。

最近では、本土の合板工場でスギ材などの利用が増えていることや、高性能林業機械による利用間伐により島外出荷が再び増加に転じており、平成 23 年度は 5 千 m^3 までに回復しました。

今後、さらなる木材の島外出荷を実現していくためには、輸送コストの削減や安定的な供給体制の構築による競争力の強化が求められており、そのためには木材を取り扱う公共埠頭の改修が必要です。

■大型船の接岸が可能な改修

⇒船舶の大型化により輸送コストを削減

■貯木ヤードの拡張

⇒安定供給のための木材ストックを確保



<小田岸壁からの原木出荷>

ウ 島前地域の林業振興

島前地域の林業については、松くい虫の被害によるマツの全滅を受けて、隠岐島前復興公社による植林などが実施され、森林の再生が進められているところです。しかし、植林していない区域では雑灌木が繁茂するなどしており、植林により公益的機能の高い森林を造成していく必要があります。また、現存するスギやヒノキなどの資源の有効活用を進めるとともに、木質バイオマスなどの新たな木材利用を推進します。

島前地域の林業振興に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 人工林育成・管理の推進 …森林機能を高める高木性の樹種への植え換え
<input type="checkbox"/> 既存資源の有効利用 …公共建築物等への地域産材の活用やバイオマス利用の推進

エ 森林資源の有効活用

森林資源の有効活用として、原木しいたけの栽培とブランド化が行われ、消費者から高い評価を得ています。この一層の販売促進を図るためには、原木の安定供給と販路の拡大が必要です。また、隠岐の豊かな森林資源を活かすため、民間企業や大学、試験研究機関などと連携して、木質バイオマスの燃料利用の促進やリグノフェノールの商品化に向けた取り組みを進めます。

森林資源の有効活用に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> クヌギ林造成と原木の安定供給 …クヌギ林造成計画によるクヌギ林の拡大と適正管理
<input type="checkbox"/> しいたけの販路拡大 …既成の販売ルートにとらわれない有利販売の展開
<input type="checkbox"/> 木質バイオマス利用の推進 …未利用資源を活かしたペレット製造と地域内利用の推進 …リグノフェノールの商品化に向けた取り組みの実施



(3) 水産業

隠岐島周辺は豊かな漁場であり、アジ、サバ、イワシといった多獲性魚種をはじめ、松葉ガニや白バイ、さらには全国で初めて養殖に成功したイワガキなどの特色ある水産物が数多く水揚げされています。

しかしながら、近年の水産資源の減少に加え、消費者ニーズの変化等に起因する魚価の低迷や高騰する燃油価格などの漁業経費の増大が、漁業経営に大きな打撃を与えています。

特に、隠岐では本土に比べて出荷経費等が多くかかることが、漁業経営を一層厳しくし、漁業就業者の減少を招いています。

このため、特色ある水産物の販売促進と資源の保護・培養等により漁業経営の改善を図るとともに、新たな漁業就業者の育成・確保を進め、持続可能かつ高収益型の漁業を確立していく必要があります。

ア 水産物の消費拡大と高付加価値化

隠岐で漁獲される魚介類について、消費者ニーズにあった商品づくりを進めるとともに、流通改善により水産物の消費拡大を図ります。

また、加工品化やブランド化などによる産品の高付加価値化を進めることにより収益性の向上を図ります。特に加工品づくりは収益性の向上だけでなく、輸送の軽量化・効率化により輸送コストの削減も期待できます。

一方、ブランド化を進めている「隠岐のいわがき」については、養殖生産の安定化と品質の向上により他産地との差別化を図り、販路拡大を進めます。

さらに「隠岐のいわがき」に続くブランド産品の開発・育成にも努めます。

水産物の消費拡大と高付加価値化に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 消費者ニーズにあった商品づくり …高品質かつ特色ある加工品づくり、新冷凍技術を活用した商品づくり
<input type="checkbox"/> 地元産水産物のPRと魚食普及活動の実施 …イベントでのPR、料理教室や体験学習の開催、学校給食への地元産水産物の提供
<input type="checkbox"/> 地元消費の拡大 …関係機関との連携による地元需要の掘り起こしと供給体制の構築に向けた取り組み
<input type="checkbox"/> 「隠岐のいわがき」の販売強化 …衛生管理の徹底と販売促進活動の強化、新たな養殖手法の検討、実施

【漁獲から販売までの一貫した取り組みの推進】

魚価の低迷等により厳しさが続く漁業経営を打破しようと、隠岐の漁業者の一部において単に獲るだけでなく加工から販売までを一貫して行う取り組みが進められています。

具体的には、トビウオの干物づくりやイカの一晩干し、アカモクの加工などが行われており、付加価値化による漁業経営の安定化に資するとともに、漁獲直後の新鮮な魚介類を原料とした高品質な商品を提供することにより消費者の信頼獲得にも繋がっています。



イ 担い手の育成確保

沿岸漁業を中心とした自営漁業では就業者数の減少と高齢化が顕著であり、新規就業者の育成・確保が急務となっています。その対策としては、安定した収入を得られる漁業を確立し、若者が安心して漁業に就業できる環境を整備する必要があります。

一方、まき網等の企業型の漁業に乗組員として従事する就業者については、地元水産高校との連携による体験実習やイベントを通じて積極的に誘致活動を実施し、新規就業者を確保していきます。

担い手の育成確保に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 着業時の初期投資の軽減 …各種資金の貸与、経営資源（漁船等）の貸与
<input type="checkbox"/> 漁業技術習得への支援 …ベテラン漁業者による技術指導、各種研修への参加
<input type="checkbox"/> 漁業の複合経営の促進 …新規就業や複合経営を促進するための漁業許可の弾力運用
<input type="checkbox"/> イベント等を活用した積極的誘致、PR …漁業就業者フェアや新聞広告を活用したPR



ウ 基幹漁業の構造改革

まき網漁業については、老朽化する漁船の代船取得対策を検討するとともに、生産構造の改革による経営基盤の安定化が必要です。

また、かご漁業などまき網漁業以外の漁業では、資源管理のみならず流通対策も含めた総合的な対策を講じていく必要があります。

基幹漁業の構造改革に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 改革型漁船による収益性改善の実証 …省コスト、漁獲物の高付加価値化を実現する改革型漁船による操業
<input type="checkbox"/> 資源管理・漁業経営安定対策の実施 …改良漁具の導入による資源保護
<input type="checkbox"/> 販路の拡大 …かご漁業における販路の新規開拓、多チャンネル化

エ 漁場環境の改善と海藻の有効活用

近年、藻場の減少が危惧されています。藻場は、魚介類の隠れ場や産卵場、仔稚魚の成育場などの多面的な役割を果たしており、その維持回復を図るために、実態把握と藻場造成に取り組みます。加えて、海藻の新たな活用に向けた取り組みを推進します。

漁業環境の改善と海藻の有効活用に関する取り組みの内容
□藻場の実態把握 …水産高校や地元企業との連携による調査の実施
□藻場の造成 …種苗の植え付け、移植による藻場造成
□新たな海藻養殖の導入 …新たな海藻による養殖試験の実施
□海藻の有効活用 …加工品づくり、サプリメント・飼肥料・再生可能エネルギーへの活用に向けた研究

オ 漁港等の整備

漁場造成による豊かな資源づくり、漁港施設の長寿命化と機能保全などによる水産業の拠点づくり、暮らしやすい漁村づくりを進めます。

特に岸壁や物揚場などの漁港施設について、長寿命化と機能保全を進めるとともに、維持管理費の低コスト化や東日本大震災を踏まえた災害に強く安全な漁港整備を推進します。

漁港等の整備に関する取り組みの内容
□豊かな資源づくり …漁場造成による生産基盤の整備
□水産業の拠点づくり …漁港施設の長寿命化と機能保全など
□暮らしやすい漁村づくり …住みやすい漁村環境の整備、防災・減災対策の強化



(4) 隠岐産品のブランド力強化

隠岐牛や隠岐のいわがき、原木しいたけは、県外で順調に販売されており、それに続く産品の育成も進んではいますが、同一産品での品質格差やロットの確保等に課題があります。

このため、業者間の連携強化や消費者ニーズに対応した商品開発、生産体制の整備などにより、6次産業化を推進するとともに隠岐産品のブランド力の強化を図ります。

隠岐産品のブランド力強化に関する取り組みの内容	
<input type="checkbox"/> 消費者ニーズに対応した商品開発	…観光部門と連携した商品等の開発、開発商品のブラッシュアップ
<input type="checkbox"/> 新たな産品開発	…6次産業化の推進、地域資源の有効利用
<input type="checkbox"/> 生産者間の連携強化	…品質の規格化、生産量の確保に向けた取り組み
<input type="checkbox"/> 生産体制整備	…加工インフラの整備
<input type="checkbox"/> 販路対策の促進	…団体、組織が連携した商材のマッチング、商談会への参加
<input type="checkbox"/> 人材の育成	…各種研修会への参画



2. 観光の振興について

隠岐は、自然、歴史、文化などの優れた観光資源を豊富に有し、1970年代の離島ブームにより観光客は増加してきました。しかしながら、近年の観光動向は観光に対する嗜好の変化や海外旅行の低価格化などにより国内旅行が低迷する傾向にあり、隠岐においても平成8年をピークに観光客数は減少しています。

隠岐の主要産業である観光について、個人客の受け入れに向けた取り組みを推進するとともに、隠岐の知名度向上や、地域の特色を活かした観光商品の開発、受け入れ体制の強化などにより、その振興を図ります。

(1) 組織体制の強化

隠岐観光協会及び町村観光協会は、隠岐の観光振興を図る総括的な組織として、戦略的な立場でリーダーシップを発揮して、情報発信や魅力的な観光商品の開発、受け入れ体制の強化などの取り組みを進める必要があります。

このため、企画部門の充実や情報発信力の強化、ワンストップサービスの充実、専門職員の育成など、観光協会の組織体制の強化に向けた取り組みを推進するとともに、県及び町村はこれに対する支援を行います。

組織体制の強化に関する取り組みの内容

□組織体制の強化

…企画部門の充実や情報発信力の強化、ワンストップサービスの充実、専門職員の育成など、観光協会の組織体制の強化に向けた取り組みの推進と、これに対する県及び町村の支援

(2) 多様な旅行商品の提供

多様化する観光客のニーズに対して、隠岐の観光素材を総動員して魅力あふれる旅行商品を開発し、提供していく必要があります。

このため、観光客のニーズ把握に努め、従来型の「見る」観光だけでなく、一次産業や自然環境、伝統芸能などを活用した体験交流型のメニューや、隠岐ジオパークをテーマにしたメニュー、隠岐の新鮮な魚介類などの食をテーマにしたメニューなど、通年で誘客が見込める特色ある商品の開発に取り組みます。

また、外部有識者を招いての研修会の開催などにより観光産業の人材育成を図ります。

多様な旅行商品の提供に関する取り組みの内容

□多様な旅行商品の開発

…体験交流型や、隠岐ジオパークをテーマにしたもの、隠岐の新鮮な魚介類などの食をテーマにしたメニューなど、特色ある商品の開発

□観光産業の人材育成

…外部有識者を招いての研修会の開催など

(3) 情報発信の強化

情報発信については、旅行業者へのPRや各種観光パンフレットの作成、キャンペーンの実施などにより、近隣地域及び潜在的な需要が見込まれる首都圏、関西・中京圏、山陽圏に向けての観光PRを強化します。

また、隠岐ジオパークの紹介を中心に海外市場に向けた情報発信を行うことにより、海外からの誘客に繋がります。

加えて、インターネットを活用した情報発信を強化することとし、各島の観光資源のデータベース化を進め、隠岐観光協会のホームページを隠岐観光のポータルサイトとして充実させるとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や動画共有サービスを活用して即時的な観光情報を発信していきます。

情報発信の強化に関する取り組みの内容	
□観光PRの強化	…旅行業者へのPRや各種観光パンフレットの作成、キャンペーンの実施など …隠岐ジオパークを活用した海外市場への情報発信
□インターネットを活用した情報発信の強化	…各島の観光資源のデータベース化、隠岐観光協会ホームページのポータルサイトとしての充実 …SNSや動画共有サービスによる情報発信

【若者による観光PRの取り組み】

平成20年に地元の若者たちによって「島外の自分たちと同じ年代に隠岐の魅力を発信しよう」と結成されたのが、「ロマンティックアイランド実行委員会」（通称「R実行委員会」）です。

島内のロマンティックスポットを紹介するR-MAPの作成や、女性向けの旅行商品の開発など、これまでとは違った若者目線での隠岐の魅力を発掘や情報発信を行っており、全国的にも注目を浴び、隠岐のPRに繋がっています。

また、若者の自主的で積極的な活動自体も関係者の注目を集めています。



(4) 受け入れ体制の強化

観光客の満足度向上やリピーターの確保に向けて、ホスピタリティ研修の開催やその支援を行うとともに、観光業者だけでなく幅広い方面に向けた、隠岐は交流・観光の島であるという意識醸成の取り組みを進め、「おもてなし」の向上を図ります。

受け入れ体制の充実を図るために、外国人観光客の受け入れ体制の強化や観光地の環境整備及び適切な維持管理の推進、観光拠点の機能強化を図ります。

また、民間の宿泊施設や飲食店についても、地元食材による魅力的な食の提供など、観光客に喜んでもらえるサービス提供ができるよう、取り組みを進めます。

特に地元食材による魅力的な食の提供については、隠岐近海で捕れる新鮮な魚介類を地元で卸し、飲食店などに安価かつ安定的に供給できる仕組みづくりが重要であることから、関係者が連携を強化してこれに取り組めます。

さらに、観光の玄関口となる港や空港の観光視点での機能強化や、隠岐の自然や文化に関する知識を持ち、外国人観光客にも対応できるガイドの養成を進めます。

受け入れ体制の強化に関する取り組みの内容	
<input type="checkbox"/>	「おもてなし」の充実 …ホスピタリティ研修の開催やその支援、交流・観光の島であるという意識醸成に向けた取り組みの実施
<input type="checkbox"/>	外国人観光客受け入れ体制の強化 …外国語に対応できる人員の配置、案内板等の外国語表記
<input type="checkbox"/>	観光地の魅力向上 …トイレや駐車場、案内看板、アクセス道路の整備、施設設備の適切な維持管理及び環境美化の推進
<input type="checkbox"/>	観光拠点の機能強化 …総合的な観光案内の実施や観光ガイドの設置、特産品・土産物の充実など
<input type="checkbox"/>	宿泊施設等の充実 …地元食材による魅力的な食の提供や一人部屋の部屋数拡大など、観光客に喜んでもらえるサービス提供に向けた取り組みの実施
<input type="checkbox"/>	新鮮な魚介類を提供するための仕組みづくり …魚介類を地元卸し、飲食店などに安価かつ安定的に供給できる仕組みづくり
<input type="checkbox"/>	港や空港の観光機能の強化 …さらなる利便性の向上と、観光視点での機能強化に向けた取り組みの実施
<input type="checkbox"/>	ガイドの養成 …隠岐の自然や文化についての知識を有し、外国人観光客にも対応できるガイドの養成

【新鮮な魚介類の提供に関する取り組み】

観光地での「食」の満足度は、その旅行自体の満足度に繋がるものであることから、観光客を増やすためには「食」の魅力化が不可欠だと考えます。

隠岐へ来る観光客の多くの目的として、新鮮な魚介類を手軽に堪能することがあると思われませんが、残念ながら、隠岐近海で獲れた魚介類は、島内での消費量が少ないことや仲買人が不在であることなどから、境港などの本土の漁港に水揚げされてから、隠岐へ渡ってくるのが現状です。

このため、関係者による協議会の設立や、地域消費拡大のための手法の検討、流通経路の確立など、魚介類の地元卸の実現に向けた取り組みを推進し、隠岐の魅力化及び観光客の増加を目指します。



3. 地域資源等の活用による産業振興等

隠岐及び周辺海域には、水産資源、エネルギー資源のほか、海洋レクリエーションの場に相応しい地域資源が賦存しており、地域の自立的発展を促進するためには、こうした地域資源などの活用による産業振興を推進することが重要です。

地域資源等の活用による産業振興等に関する取り組みの内容
<p>□木質バイオマスや海藻などの地域資源活用の推進</p> <p>…地域資源の有効活用に向けた調査研究や起業支援などの実施、海洋レクリエーションの場としての活用の推進、エネルギー資源調査の実施に向けた働きかけ</p>



4. 雇用機会の拡充、職業能力の開発

隠岐の平成23年度の有効求人倍率は、0.67倍で前年度より0.02ポイント上昇しているものの、県平均の0.88倍に比べ低い水準となっています。こうした厳しい状況に鑑み、産業振興による安定的な雇用の確保と併せて、地域資源を活用した新たな産業などに対する助成や融資を行うことにより、新産業創出による雇用創造の取り組みを推進します。

また、求職者や事業主の職業訓練ニーズに応じて、介護サービスなどの公共職業訓練を実施するほか、若年無業者の職業的自立に向け、東部若者サポートステーションによる出張相談会を開催し、本人やその家族などに対して、キャリアカウンセリングなどの相談対応を行います。

雇用機会の拡充、職業能力の開発に関する取り組みの内容
<p>□産業振興による雇用機会の拡充（産業振興の取り組みによる）</p>
<p>□新産業創出による雇用創造の取り組み</p> <p>…新産業に対する助成や融資の実施、起業希望者への支援</p>
<p>□職業能力の開発</p> <p>…地域の職業訓練ニーズに応じた公共職業訓練の実施</p> <p>…若年無業者の職業的自立に向けた相談対応の実施</p>

第3節 生活環境等の整備について

離島の地域格差を是正し、島民誰もが住みやすい生活環境を実現するため、道路や下水道、住宅などの生活及び社会基盤の整備を推進するとともに、これらの適切な維持管理により長寿命化を図る必要があります。

1. 道路

住民の利便性及び安全性の向上を図るため、道路改良及び舗装の促進を図るとともに、生活圏の拡大や医療機関へのアクセス向上、緊急時の移動の円滑化に資する道路の整備を行うことにより、安全安心な道路網の構築を図ります。

さらに、橋梁・トンネル等の構造物について、計画的な修繕などにより適切な維持管理を行います。

また、観光地へのアクセス道路の整備・改良を進めるとともに、隠岐の自然、歴史、文化などの情報を観光客などの道路利用者へ提供するため、道路標識や観光案内板などの観光案内サインの充実を図ります。

【整備状況（H23.4.1現在）】

区 分	隠岐平均			県平均		
	国・県道	町村道	計	国・県道	町村道	計
改良率（規格改良済み※）	94.1%	36.4%	44.7%	76.5%	52.9%	57.4%
（うち2車線以上）	54.3%	6.4%	13.3%	64.4%	12.8%	22.6%
舗装率	100.0%	48.8%	56.2%	98.9%	76.6%	80.8%

※規格改良済み：道路構造令の規格に適合するもので、1車線改良を含む。

道路に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 安全安心な道路網の構築 ……道路改良及び舗装の促進 ……道路構造物の計画的な修繕の実施 ……生活圏の拡大や医療機関へのアクセス向上、緊急時の移動の円滑化に資する道路の整備
<input type="checkbox"/> 観光に配慮した道路整備の推進 ……観光地へのアクセス道路の整備・改良の実施、観光案内サインの充実

2. 上下水道

水道については、施設設備の適正な維持管理と水道事業者の経営の効率化を進めます。

汚水処理については、自然環境の保全と快適な住環境を実現するため、公共下水道、農業・漁業集落排水及び浄化槽のいずれかの方法により、特に普及の遅れている地域を中心として、着実な整備を行います。

【普及の状況（H24.3.31現在）】

区 分	隠岐平均	県平均
水道普及率	99.5%	96.7%
汚水処理人口普及率	58.5%	73.4%

上下水道に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 水道施設の適正な維持管理 …施設設備の適正な維持管理、水道事業者の経営の効率化の推進
<input type="checkbox"/> 汚水処理施設の普及推進 …特に普及の遅れている地域の着実な整備の実施

3. 住 宅

隠岐では、民間の賃貸住宅などが少ないことから、公的賃貸住宅が必要とされています。また高齢者の居住の確保やバリアフリー化による居住環境の整備も必要です。

一方で、空き家の増加が顕著になっており、これの有効活用を進める必要もあります。

こうしたことから、空き家の活用や定住住宅などの整備により、若者やU I ターン者向けの住宅確保に努めるとともに、公営住宅についても、老朽化した住宅の建替や既存住宅のバリアフリー化などの改修を行い、低所得者や高齢者の居住の安定を図ります。

また、公的賃貸住宅の整備改修にあたっては、隠岐産材の活用に努めます。

住宅に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 定住促進のための住宅の確保 …定住住宅などの公的賃貸住宅の整備 …空き家の有効活用
<input type="checkbox"/> 公営住宅の整備改修の推進 *公営住宅は低所得者向けの地方公共団体が建設する賃貸住宅 …バリアフリー化や老朽化した住宅の建替の推進
<input type="checkbox"/> 隠岐産材の活用

4. 廃棄物処理

一般廃棄物の焼却施設は4島全てに整備され、各自治体で焼却処理を行っています。最終処分場は知夫村を除く3島に整備されています。(知夫村は海士町等へ処理を委託。)

また、島前と島後にリサイクルセンターが1箇所ずつ整備され、全島で分別収集を行っていますが、最終的には本土の引取先へ運搬して処理しています。

循環型社会を実現するため、廃棄物の一層の排出抑制と3Rの推進に向けた取り組みを行うとともに、老朽化した廃棄物処理施設の計画的な整備を進めます。

廃棄物処理に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 廃棄物の適正処理の推進 …各町村による廃棄物の排出抑制、3Rの推進に向けた取り組みの実施、老朽化した廃棄物処理施設の計画的な整備

5. 通 信

現在、光ファイバーなどによる超高速ブロードバンド通信は、知夫村を除く隠岐3島で利用可能な状況です。

情報通信技術の活用は、離島の地域格差是正を推進するための重要なツールとして期待できるものであることから、操作研修会の開催や利活用事例の紹介などの取り組みにより、利用者の拡大及び利活用技術の普及促進を図ります。

また、本土に比べて利用者数が少なく町村が負担する維持管理費が高額になることが、

環境整備の阻害要因になっていることから、この維持管理費の低減に向けた取り組みにより、隠岐4島全てでの超高速ブロードバンド通信の環境整備を目指します。

加えて、観光地などにおける携帯電話の通信エリアの拡大や、テレビ電波の一部地域での外国波混信の解消に向けた取り組みを行います。

通信に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 超高速ブロードバンド通信の利用者の拡大・利用環境の整備 …操作研修会や利活用事例の紹介などによる利用者の拡大、利用環境整備の阻害要因の改善に向けた取り組み
<input type="checkbox"/> 携帯電話の通信エリア拡大 …観光地などにおける通信エリア拡大の取り組みの実施
<input type="checkbox"/> テレビの外国波混信の解消 …一部地域での混信対策の実施

6. 消 防

消防及び救急体制の充実を図るために、常備消防における施設設備の計画的な整備を行うとともに、救急救命士の養成とこれに対応した資機材の整備を行います。

また、消防団員の確保や装備の充実に向けた取り組みを行います。

消防に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 常備消防の充実強化 …施設設備の計画的な整備、救急救命士の養成とこれに対応した資機材の整備
<input type="checkbox"/> 消防団の充実強化 …消防団員の確保及び装備の充実に向けた取り組みの実施

7. 港 湾

港湾は、航路の発着基地であるとともに、流通拠点として重要な役割を担っています。流通拠点の利便性の向上を図るため、老朽化した施設の改修や荷揚げ場の拡大に取り組めます。

港湾に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 流通拠点の利便性の向上 …老朽化した施設の改修及び荷揚げ場の拡大に関する取り組みの実施
<input type="checkbox"/> 港湾関連で別に記載した部分（第1節の1の（1）航路及び第11節の1津波対策）

8. 公 園

隠岐では、都市公園2箇所（隠岐の島運動公園、寺の前公園）、特定地区公園1箇所（西ノ島総合公園）が整備され、健康の維持増進やレクリエーション活動、文化活動、地域間交流の拠点として活用されています。

これらの公園について、適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設等の改築更新やバリアフリー化に取り組めます。

公園に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 公園機能の維持 …適切な維持管理の実施、老朽化した施設等の改築更新やバリアフリー化の実施

第4節 医療の確保について

隠岐では、医師や看護師をはじめとする医療従事者が不足し、特定の診療科においては、十分な医療機能を維持することが困難な状況にあります。

医療の確保は、島民が安心して暮らしていくための重要な要素であり、定住の促進を図るためにも必要不可欠なものであるため、適正な医療サービスの確保に向けて取り組みます。



1. 医療体制の充実

平成 23 年の島根県患者調査によると、病院入院における隠岐圏域内での完結率は、54.8%と県内で最も低く、半数近くが本土の病院へ入院している状況です。

地域医療体制の充実を図るために、隠岐病院と隠岐島前病院の医療機能強化と、両病院による医師派遣や巡回診療を実施します。また、「全県医療情報ネットワーク」を積極的に活用し、圏域を越えた医療機関との連携の一層の強化を図ります。

救急医療については、隠岐病院と隠岐島前病院の救急医療機能の充実、消防機関等における救急救命士の育成や救急自動車の高規格化などを進めるとともに、ドクターヘリや防災ヘリなどによる本土への患者の輸送体制の充実を図ります。

医療体制に関する取り組みの内容	
□医療体制の充実	
	…地域医療拠点病院の機能強化（在宅医療の充実、リハビリテーション機能の充実、災害拠点病院としての機能整備など）
	…医師派遣や巡回診療などのブロック制の維持（代診医の派遣等）
	…全県医療情報ネットワークを活用した診療情報共有による医療機関間の連携強化
□救急業務の充実	
	…病院と消防機関等との連携、救急救命士の育成・再教育、ドクターヘリ・防災ヘリ等による搬送体制の充実

2. 医療従事者の育成・確保

医師や看護師をはじめとする医療従事者が不足し、特定の診療科においては、十分な医療機能を維持することが困難な状況にあります。

医療従事者を育成・確保するため、引き続き「島根県地域医療支援会議」「赤ひげバンク」「しまね地域医療支援センター」「医学生向け奨学金貸与制度」などによる医師確保の取り組みを推進するとともに、薬剤師、看護師などの医療専門職の確保についても、奨学金制度の活用や、地元高校や養成機関と連携した取り組みの推進、UIターンによる人材確保などの取り組みを行います。

また、関係機関の連携強化を図るとともに、新たな視点での人材確保に向けた取り組みを展開していく必要があります。

医療従事者の育成・確保に関する取り組みの内容

□人材確保の強化

- …赤ひげバンクによる現役医師の確保
- …県・町村・病院・隠岐広域連合による奨学金制度の実施
- …医学生・看護学生などの病院での地域実習の受け入れ
- …隠岐地域枠医師・看護師の隠岐への定着支援
- …地域医療支援会議、しまね地域医療支援センターと連携した医師確保

【看護学生体験ツアー】

看護師を確保するための取り組みとして、平成24年度に隠岐の島町の企画で、島根県立大学出雲キャンパスの看護学生を対象とした体験ツアーが実施されました。

3泊4日のツアーの中で、隠岐病院の見学や先輩看護師との意見交換、民泊や観光などが行われました。

医療従事者を確保していくためには、関係者が知恵を出し合い、こうした新たな視点での取り組みを進める必要があると考えます。

<看護学生体験ツアーの様子>



3. 本土受診にかかる島民負担の軽減

隠岐では、島内で医療機能が完結できないケースもあり、本土での受診や入院を強いられる場合があることから、交通費や宿泊費が島民の大きな負担になっています。特に周産期医療においては、島後では、リスクの高い妊婦、島前では、全ての妊婦が島外での出産を強いられている状況にあります。

このため、島外での妊婦健診や出産に係る本人及び家族の交通費、宿泊費などについて支援を行います。

本土受診にかかる島民負担の軽減に関する取り組みの内容

□本土受診にかかる島民負担の軽減

- …島外での妊婦健診や出産に係る交通費や宿泊費などに対する支援の実施

4. 健康長寿しまねの推進

隠岐圏域健康長寿しまね推進計画に基づき「健康づくり」「いきがい活動」「要介護状態の予防」を3本柱に、健康長寿日本一を目指した取り組みを、住民、関係機関・団体、行政が三位一体となって展開します。

地域においては、住民相互の支え合いや絆を重視した住民主体の健康づくりを展開し、地域のネットワークの充実を図ります。

健康長寿しまねの推進に関する取り組みの内容

□健康長寿しまねの推進

- …小児期からの生活習慣病の予防、心の健康づくり対策、高齢者の認知症対策
- …地域の健康づくりネットワークの充実

第5節 高齢者の福祉その他の福祉の増進について

誰もが住みやすい島づくりを推進するため、安心して子育てできる環境の整備や介護サービスの充実、高齢者の社会参加の機会づくり、障がい者の自立に向けた支援などを行います。

1. 子育て支援

保育サービスについて、少子化により保育所の入所者数が減少する中、共働きの増加や核家族化の進行、就労形態の多様化などにより、延長保育や休日保育などの保育ニーズは多様化する傾向にあります。

このため、多様化するニーズに対応した保育サービスや放課後児童クラブなどによる子育て支援サービスの提供により、安心して子育てできる環境の整備に努めます。

また、核家族化の進行や地域の繋がりの希薄化などにより、子育てに関する親の負担が大きくなっていることから、地域で子ども達を育てる取り組みの推進や相談体制の構築、親同士の交流機会の提供などを行います。

子育て支援に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 子育て支援サービスの充実 …多様化するニーズに対応した保育サービスの提供 …放課後児童クラブなどによるサービス提供
<input type="checkbox"/> その他子育て環境の整備 …地域で子ども達を育てる取り組みの推進、相談体制の構築、親同士の交流機会の提供など

2. 高齢者福祉

(1) 介護サービス

隠岐では、高齢化が進むとともに、独居や高齢者のみの世帯が増加する傾向にあり、介護サービスの充実が今後ますます必要になると予想されます。

このため、既存の介護サービス事業所について、人材確保や資質向上などの取り組みを進めることにより、介護サービスの充実を図ります。また、地域包括支援センターを中心とする相談窓口について、その機能強化を図ります。

介護サービスに関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 介護サービスの充実 …既存の介護サービス事業所の人材確保や資質向上などの取り組みの実施 …地域包括支援センターを中心とする相談窓口の機能強化

(2) 生活支援サービス

医療機関への通院や買い物などの支援、家事支援、見守り活動などについて、町村をはじめとして、地域やボランティア、NPOなどと連携して取り組みを進めます。

生活支援サービスに関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 生活支援サービスの充実 …多様な主体による生活支援サービス充実の取り組みの推進

(3) 生きがいつくり

高齢者の知識や経験、技術を活かした社会参加を推進するため、老人クラブなどの活動を支援していくとともに、生涯学習・スポーツの充実などを通じて、高齢者の生きがいつくりを進めていきます。

生きがいつくりに関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 高齢者の生きがいつくりの推進 …老人クラブなどの社会的活動の充実に向けた支援 …生涯学習や生涯スポーツの充実などの取り組みに対する支援

3. 障がい者福祉

障がい者の地域生活移行のために、自立訓練等のサービス提供基盤の整備を促進するとともに、グループホームなどの住まいの場の整備を進めます。

また、精神障がい者の地域生活移行や地域定着にあたって、関係機関のネットワークづくりを進め、身近な地域において生活や社会参加を支援するための施策の充実を図ります。

障がい者福祉に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 障がい者の地域生活移行の推進 …自立訓練等のサービス提供基盤の整備、グループホームなどの住まいの場の整備
<input type="checkbox"/> 精神障がい者の地域生活移行や地域定着のための支援 …関係機関のネットワークづくり及び身近な地域において生活や社会参加を支援するピアサポーターや自立支援ボランティアの養成・活用などの実施

4. 福祉・介護人材の育成・確保

隠岐は、福祉・介護人材の確保が大きな課題であり、各施設や町村単位で募集の強化などの取り組みは行われているものの、慢性的な人材不足の状況にあります。

このため、より広域的な視点から福祉・介護人材の確保の取り組みを推進するとともに、現任の福祉・介護職員の資格取得・スキルアップを支援していきます。

福祉・介護人材の育成・確保に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 福祉・介護人材の確保・育成の強化 …広域的な視点による福祉・介護人材確保の取り組みの推進 …現任の福祉・介護職員の資格取得に向けた取り組みの支援

第6節 教育及び文化の振興について

学校教育及び社会教育の充実に努めるとともに、地域の特性に応じた生涯学習の場を増やすことなどにより、島の将来を担う人材を育成します。

1. 学校教育の振興

学校教育においては、基礎的、基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが必要です。

また、隠岐の活性化に向けては、ふるさとへの愛着や誇りを持った人材の育成、地域のために行動する人材の育成が求められています。

こうした教育を実施していくためには、小規模校の教職員の確保が必要であり、特に、高校において進路選択が制限されないことがないよう専門教員の配置が必要であることから、教職員の適正配置に向けた取り組みを進めます。

加えて、校舎等の耐震化の推進、教育用パソコンなどの教育機器の整備、スクールバスの更新、学校図書の充実など、多様な教育に対応できる環境の整備を推進します。

さらには、地域人材の活用や体験、交流などを通じたふるさと教育の推進、地域産業と連携した担い手の育成、キャリア教育の推進など、地域貢献に資する人材の育成について取り組みます。

学校教育の振興に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 教職員の適正配置に向けた取り組みの推進 …教職員の適正配置に向けた取り組み
<input type="checkbox"/> 多様な教育に対応できる環境整備の推進 …校舎等の耐震化の推進、教育機器の整備、スクールバスの更新、学校図書の充実など
<input type="checkbox"/> 地域貢献に資する人材の育成 …地域人材の活用や体験、交流を通じたふるさと教育の推進、地域産業と連携した担い手の育成、キャリア教育の推進などの取り組み



【隠岐島前高校の取り組み】

隠岐島前高校では、生徒数の減少、高校存続の危機という状況を打開するため、平成 20 年度より同校と島前地域の行政・民間関係者が一体となって「高校魅力化プロジェクト」を立ち上げ、生徒の確保と教育カリキュラムの質の向上に向けた様々な取り組みをスタートさせました。

具体的には、「少人数」であることを逆にとり生徒一人ひとりに手厚い個別指導を行う「特別進学コース」の設置、高校と連携した公営塾「隠岐國学習センター」の設立、次世代の地域リーダーを育てる「地域創造コース」の新設、全国から生徒を募集する「島留学」の実施などです。

関係者の努力が実を結び、平成 24 年度には離島の学校としては快挙ともいえる 1 クラス増を成し遂げています。

この取り組みを可能にしたのは、学校関係者の努力はもちろんのこと、常識を跳ね返すチャレンジ精神と創意工夫、地域やPTAの協力・支援、そして島外経験を有するIT ターの新たな視点での活躍がありました。

離島の地域活性化のヒントとなる先例的な取り組みです。



2. 社会教育の振興

様々な生涯学習やスポーツ、芸術、文化活動の機会を提供するため、図書館や公民館などの生涯学習施設、地域活動の拠点となる集会所の整備と充実を図ります。

また、公民館事業の充実や、地域の団体やグループ活動に対する支援などにより、生涯学習・スポーツの推進を図ります。

社会教育の振興に関する取り組みの内容

□拠点施設の整備及び充実

…図書館や公民館などの生涯学習施設、地域活動の拠点となる集会所の整備と充実

□生涯学習・スポーツに対する支援

…公民館事業の充実、地域の団体やグループ活動に対する支援など

3. 竹島に関する啓発活動の実施

竹島は、隠岐の島町に属する島ですが、昭和29年に韓国が警備隊を常駐させてからは、国土を不法に占拠され、主権を侵害された状態が続いています。

島根県においては、平成17年に毎年2月22日を「竹島の日」とする条例を定め、「竹島の日」には記念式典を開催するなど、竹島についての啓発活動を推進しています。

竹島が属する隠岐においては、住民の正しい認識を深めるために研修会の開催や啓発資料の作成及び配布などによる啓発活動を推進するとともに、学校教育においても竹島問題に関する学習を継続的に実施します。

竹島に関する啓発活動の実施に関する取り組みの内容

□竹島に関する正しい知識の普及啓発

- …研修会の開催や啓発資料の作成及び配布による啓発活動の推進
- …学校教育での竹島問題に関する学習の継続的な実施

4. 文化の振興

隠岐固有の特色ある伝統芸能や伝統行事、文化財を後世に引き継ぐために、こうした文化財等の記録や調査研究を行うとともに、保存や継承のための取り組みに対して支援を行います。併せて、自主的で創造的な文化芸術活動への支援等を通じ、地域の文化芸術活動の掘り起こしや振興を図ります。

また、担い手の育成確保のために、幼い頃から文化芸術に親しみ、郷土の財産に接し、学べる機会を提供するとともに、こうした伝統芸能をはじめとする文化芸術の振興や文化財の保存継承・活用を図るために、島外に向けての情報発信や、体験及び鑑賞などの機会を提供します。

文化の振興に関する取り組みの内容

□伝統芸能や伝統行事、文化財の保存継承・活用

- …記録や調査研究の実施、保存継承のための取り組みに対する支援
- …幼い頃から郷土の財産に接し学べる機会の提供などによる担い手の育成確保
- …島外に向けての情報発信や、体験及び鑑賞などの機会提供による振興策の実施

□地域の文化芸術活動の掘り起こし及び振興

- …担い手育成、体験・鑑賞機会の提供等への支援

5. 試験研究機関等の誘致

海藻や木質バイオマスなどの隠岐の豊富な資源を活かして、実験、調査及び研究の場として活用することは、人材育成や雇用の確保、産業の創出に効果があることから、試験研究機関などの誘致に取り組みます。

試験研究機関等の誘致に関する取り組みの内容

□試験研究機関等の誘致

- …海藻や木質バイオマスなどの隠岐の資源を活かした試験研究機関誘致の取り組み

第7節 交流の促進について

交流拡大による外貨の獲得はもとより、世代間や隠岐4島間、海外などとの幅広い交流を促進することにより、人材の育成やU I ターンの促進を図り、活気あふれる島づくりを目指します。

1. 多様な交流機会の提供

隠岐では、豊かな自然や歴史、文化、産業などを活かして、体験や民泊、祭り、各種イベントなどの様々な交流機会を提供することが可能です。

交流人口の拡大を図るために、素材の洗い出しと魅力ある商品の開発を行うとともに、受け入れ体制の充実や情報発信の強化も含めて、各実施主体の取り組みに委ねるだけでなく、関係者が連携して一元的な取り組みを進めます。

また、子ども達を対象とした島留学や、空き家を活用した滞在体験などの機会提供により、長期交流の推進を図ります。

一方で、こうした交流を推進する中で、特産品の販路開拓や人的なネットワークの構築に努めることにより、外貨の獲得やさらなる交流の拡大に繋げていきます。

多様な交流機会の提供に関する取り組みの内容

□多様な交流機会の提供に向けた一元的な取り組みの強化

- …素材の洗い出しと魅力ある商品の開発
- …関係者が連携した一元的な取り組みの実施

□長期交流の推進

- …子ども達を対象とした島留学や空き家を活用した滞在体験などの機会提供

【隠岐の大地を活かした交流機会の創出】

隠岐は火山と海食によって造り出された雄大な自然が魅力です。それらを単に見るだけではなく、体験することができるイベントが「隠岐の島ウルトラマラソン」と「とって隠岐スリーデーウォーク」です。

島後を1周する「隠岐の島ウルトラマラソン」は、平成17年から始まり、島外からの参加者は650名を越え、年々参加者が増えています。

「とって隠岐スリーデーウォーク」は、その名のとおり3日間をかけて、隠岐4島を歩いて廻ります。毎年300名程度の愛好家が全国から集まり、隠岐の大自然を体感します。

これらのイベントの魅力は、隠岐の自然を楽しめるだけでなく、島民との交流の場ともなっており、人情の島と言われる隠岐のホスピタリティも好評を得る一因となっています。また、こうした交流を通して地域のにぎわい創出や隠岐の知名度向上にも一役買っています。



2. 受け入れ体制等の整備

各実施主体の交流メニューを集約してデータベース化することにより、情報発信の一元化を行うとともに、関係者間で情報を共有することによりその有効活用を図ります。

個人からグループ、団体までの幅広い受け入れを可能にするため、交流に必要な機材等の充実や宿泊場所の拡大、インストラクター等の人材確保などに取り組みます。

廃校舎や空き家などを活用した交流拠点の整備や、長期滞在施設としての県職員宿舎の活用など、既存ストックの有効活用を推進します。

また、民泊を受け入れる農家・漁家を拡大していくために、受け入れ先の負担軽減や、民泊受け入れに関する理解促進に向けた取り組みを行います。

受け入れ体制等の整備に関する取り組みの内容	
□交流メニューの一元化	…交流メニューの集約とデータベース化の実施
□受け入れ体制の充実	…交流に必要な機材の充実、宿泊場所の拡大、インストラクター等の人材確保など
□既存ストックの有効活用	…廃校舎や空き家などを活用した交流拠点の整備、長期滞在施設としての県職員宿舎の活用などの既存ストックの有効活用の推進
□民泊受け入れ先の確保・拡大	…体験と宿泊の受け入れ先を分けることなどによる受け入れ先の負担軽減や、民泊受け入れに関する理解促進に向けた取り組み

【芸術を通じた島の交流事例】

西ノ島町では、地域の活性化を図るため、芸術を通じた島外との交流が行われています。これまで「外浜まつり」「隠岐アートトライアル」「しおさい芸術祭」など、住民が主体となり、島外の芸術家と一緒に、多くの芸術イベントやワークショップなどが行われてきました。

また、こうした活動の拠点として、廃校となった美田小学校が使用されるなど、遊休施設の活用が進められ、さらに交流を通じて地元アートグループ「にいな」が誕生しています。

今後も芸術をテーマにしたイベントなどが計画されており、芸術を通じた交流による島の活性化が期待されます。



3. 交流による人材育成等

四方を海に囲まれた環境では、価値観の固定化や人間関係の序列化が進む傾向にあることから、異業種交流や隠岐4島間の交流、都市交流、国際交流などの取り組みを進めることにより、新たな人間関係の構築や新たな知識の習得、多様な価値観・文化に対する理解の促進などを図り、ひいては広い視野を持った人材の育成及び島の活性化に繋がります。

交流による人材育成等に関する取り組みの内容

□交流機会の創出

…異業種交流や隠岐4島間の交流、都市交流、国際交流などの推進

4. U I ターンの促進

U I ターン者による担い手の確保や、島外経験を活かした新たな取り組みを推進するために、情報発信の強化や受け入れ体制の整備、関係機関の連携強化など、U I ターン促進を図るための取り組みを行います。

情報発信の強化については、ホームページの充実を図るとともに、情報誌掲載やU I ターンフェア参加などの取り組みを行います。

受け入れ体制の整備については、ふるさと島根定住財団と連携し、相談員の設置や住まいの確保、体験滞在費の支援、技術習得に必要な研修機会の提供などについて取り組みます。

関係機関同士の役割分担の整理や、連携した支援体制の構築などを検討する協議会の設置などにより、関係機関の連携強化を図ります。

また、フェイスブックなどによる隠岐出身者への情報発信や、三十路式などの帰島型イベントの開催などの新たな取り組みを推進します。

U I ターンの促進に関する取り組みの内容

□情報発信の強化

…ホームページの充実、情報誌掲載やU I ターンフェア参加などの取り組み

□受け入れ体制の整備

…ふるさと島根定住財団と連携した相談員の設置や住まいの確保、体験滞在費の支援、技術習得に必要な研修機会の提供などの取り組み

□関係機関の連携強化

…役割分担の整理や連携した支援体制の構築などに向けた取り組み

□新たな取り組みの実施

…フェイスブックなどによる隠岐出身者への情報発信、三十路式などの帰島型イベントの開催など

第8節 自然環境の保全及び活用について

隠岐諸島は、海食崖が美しい外海多島海景観に優れ、かつ史跡等人文景観に富むことから、昭和 38 年に大山国立公園に編入され、新たに大山隠岐国立公園として指定されています。現在、陸域の約 20%が自然公園法等に基づく規制により、自然環境の保全が図られています。

また、隠岐諸島は、大陸から島へ移り変わったことにより、南方系、北方系、高地性、大陸性などの植物が混在するとともに、多くの固有種が存在する独自の生態系を有しています。

こうしたことから、隠岐諸島は、科学的に重要で美しい地質遺産を有する自然公園として平成 21 年に日本ジオパークに認定され、現在は世界ジオパークネットワークへの加盟を目指しているところです。

1. 自然環境の保全

自然環境の保全を図るため、その実態を把握する調査研究として、地質調査や生物調査、海域調査などを実施するほか、セイヨウタンポポなどの外来植物の住民主体による駆除活動や生態系回復事業に取り組むとともに、隠岐の固有種などの希少な動植物を保護するための法的措置等を検討します。

また、自然公園施設の適正な管理に努め、特に利用者の安全を確保する観点から、自然公園内の遊歩道の修繕や松くい虫被害木の除去等を行います。

一方で、自然環境を保全・継承していくためには、住民の理解と取り組みが必要であることから、隠岐ジオパークをテーマとした勉強会や見学会を開催し、住民の理解・関心を深めるとともに、こうした取り組みを学校教育にも取り入れていくことにより、保全・継承に関する取り組みに繋げていきます。

自然環境の保全に関する取り組みの内容	
<input type="checkbox"/> 自然環境の保全	…地質調査や生物調査、海域調査などの実施 …住民参加による外来植物の駆除、希少動植物を保護するための法的措置等の検討
<input type="checkbox"/> 自然公園施設の適正管理	…適正管理の実施、遊歩道の修繕や松くい虫被害木の除去など
<input type="checkbox"/> 住民意識の向上	…隠岐ジオパークをテーマとした勉強会や見学会の開催、学校教育での取り組みの実施

2. 自然との共生

森林荒廃の防止、資源豊かな海洋の保全を図るために、林業及び水産業関係者や住民、行政が連携して里山、里海づくりを推進します。

また、海岸漂着ゴミの処理について、広範囲にわたる大量のゴミ処理が地域や町村の大きな負担になっていることから、関係機関と連携して対策に取り組んでいきます。

自然との共生に関する取り組みの内容
<p>□里山、里海づくりの推進</p> <p>…林業及び水産業関係者や住民、行政が連携した里山、里海づくりの推進</p>
<p>□海岸漂着ゴミの処理</p> <p>…関係機関との連携による対策の実施</p>

3. 自然環境の活用

隠岐の動植物や自然環境を観光や交流に活用することは、その重要性や価値を再認識するきっかけになるとともに、保全・継承にも繋がるものです。

こうしたことから、隠岐の自然環境に配慮しながら、特徴ある自然や動植物をテーマとしたエコツアーなどの観光・交流メニューの提供に取り組みます。

また、学校教育や隠岐ジオパークの活動を通して、隠岐の自然や動植物を活用した学習を行うことで、隠岐の自然に対する住民の理解を深めることにより、地元の自然環境に対して誇りを持った人材を育成し、さらなる保護と活用へ繋がります。

自然環境の活用に関する取り組みの内容
<p>□隠岐の動植物や自然環境の活用促進</p> <p>…特徴ある自然や動植物をテーマとしたエコツアーなどの観光・交流メニューの提供</p> <p>…隠岐の自然や動植物を活用した学習機会の提供</p>

【隠岐ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟に関する取り組み】

ジオパークとは、ユネスコが支援する国際的なプログラムで、科学的に見て重要な、あるいは美しい地質遺産を有する自然公園を指し、「大地の公園」とも呼ばれています。

隠岐諸島は、平成 21 年 10 月に日本ジオパークに認定され、現在、日本で 6 番目となる、世界ジオパークネットワーク加盟を目指して活動を行っているところです。

隠岐ジオパークは、テーマを地質のみに限定せず、「大地の成り立ち」「独自の生態系」「古代から現代へと続く人の営み」をわかりやすく体験できることが特徴です。

隠岐の自然や景観、海産物などの地域資源を単に眺める、食べるといった一過性のもので終わらせるのではなく、隠岐ジオパークの特徴を活かし、成り立ちや背景を含めて、一体のものとして楽しんでもらう仕組みづくりが必要です。

そのために、まず住民自らが改めて隠岐のことを知り、伝えていくことが重要であり、学校や自治会などでの研修会の開催、隠岐ジオパークの魅力を伝えるガイドの養成などを通じて住民参加による取り組みを進めています。



第9節 エネルギー利用について

隠岐の電力は、主に西郷発電所と黒木発電所の石油火力発電所により賄われています。再生可能エネルギーとしては、隠岐大峯山風力発電所などがあります。

四方を海に囲まれた離島においては、自立・分散型のエネルギーシステムを構築していくことが、災害対策の強化や自然環境の保護、地域資源の活用につながることから、再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、自立・分散型エネルギーシステムの構築に向けた取り組みを推進します。

また、割高な石油製品の価格対策や、メタンハイドレート調査の実施に向けた働きかけといったエネルギー利用の推進に向けた取り組みを行います。

1. 再生可能エネルギーの導入

導入に対する支援や公共施設への導入などの取り組みにより再生可能エネルギーの普及を推進します。

特に、木質バイオマスについては、豊富な森林資源の有効活用や地域経済への波及効果が期待できることから、チップ製造やバイオマスボイラーの導入などにより、木質バイオマスの利活用の推進を図ります。

再生可能エネルギーの導入に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの導入推進 …導入に対する支援、公共施設への導入
<input type="checkbox"/> 木質バイオマスの利活用推進 …チップ製造やバイオマスボイラーの導入などによる利活用の推進 …木質バイオマスエネルギーアドバイザーの派遣など

【隠岐の島町における木質バイオマスの利活用の推進に向けた取り組み】

隠岐の島町では、平成20年にバイオマスタウン構想を策定し、木材成分のリグノフェノール抽出や木材チップ活用などに関する実証試験を行ってきました。

公共施設へのバイオマスボイラー導入の検討やペレット製造に向けた検討委員会の設置など、木質バイオマスの利用促進に向けた模索が始まっています。



2. 自立・分散型エネルギーシステム構築の推進

再生可能エネルギーを主体とする自立・分散型エネルギーシステムの構築は、災害対策の強化や自然環境の保護、地域資源の有効活用に繋がるとともに、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度がスタートしたことにより、新たな地域ビジネスとしての可能性も有しています。

このため、再生可能エネルギーを主体とする自立・分散型エネルギーシステムの構築に向けた取り組みを推進します。

自立・分散型エネルギーシステム構築の推進に関する取り組みの内容

自立・分散型エネルギーシステム構築に向けた取り組みの推進

3. その他のエネルギー利用の推進

石油製品について、ガソリン価格引き下げ支援が行われているところですが、未だ本土に比べて割高であることから、価格の地域格差の是正に向けた取り組みを行います。

また、本土との地域格差の是正と産業振興を図っていくためには、既存の価格引き下げ支援について、対象油種をガソリンに限らず、重油や軽油などにも拡大することが必要です。

一方で、隠岐近海には、メタンハイドレートが大量に賦存する可能性があることから、エネルギー資源の確保に向けて、早期の掘削調査が実施されるよう国へ働きかけを行います。

その他のエネルギー利用の推進に関する取り組みの内容

石油製品価格の地域格差の是正

…ガソリン価格引き下げ、対象油種の拡大に向けた取り組みなど

メタンハイドレートの掘削調査

…早期の調査に向けた働きかけの実施

第10節 災害対策及び国土保全施設について

隠岐は、四方を海に囲まれていることから、東日本大震災において明らかになった情報伝達、救援物資の供給などの課題を踏まえ、津波や万が一の孤立時の対策などについて早急に強化を図る必要があります。

また、風水害などのその他の災害についても、ハード・ソフト両面から災害対策の充実を図り、災害に強い安全安心なまちづくりに向けた取り組みを進めます。

1. 津波対策の推進

海岸保全施設や港湾・漁港施設などの管理者は、ハードとソフトの両面から、津波被害を最小限に抑えるために必要な対策を行います。

また、学校や公民館などの避難所、役場などの防災拠点、港湾や漁港などの輸送拠点に対する耐震化の推進及び避難・輸送道路に対する災害防除の推進を図ります。

一方で、津波からの被害を軽減するためには、適切な避難行動が重要になることから、町村は、津波浸水想定を考慮した上で避難対象地域や津波避難場所、避難路などを定めた津波避難計画を策定するとともに、避難訓練の実施などにより住民周知の徹底を図り、津波避難体制の構築を図ります。

なお、津波避難計画の策定にあたっては、地理が不案内な滞在者への対応や、外国人への対応なども盛り込む必要があります。

津波対策の推進に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 海岸保全施設や港湾・漁港施設などの津波対策 …ハードとソフトを組み合わせた対策の実施
<input type="checkbox"/> 避難所などの災害対策の強化 …避難所や防災拠点、輸送拠点の耐震化の推進及び避難・輸送道路の災害防除の推進
<input type="checkbox"/> 津波避難体制の構築 …津波避難計画の策定（滞在者や外国人対応にも配慮） …避難訓練などによる住民への周知

【住民参加による津波対策の取り組み】

知夫村では、平成 24 年 7 月、津波ハザードマップを用いた自主防災計画づくりワークショップが開催されました。

各地区から 5 名 1 組で住民の方々が参加し、テーブルに置かれた地図を囲み、自分たちの地区で実際の災害が起こったと想定して、時系列的に避難の方法や経路、場所を確認しました。

こうしたワークショップは、自分たちの集落を対象とすることで具体的なイメージが湧き、より実際の災害対策を検討できるのが特徴です。



<自主防災計画づくりワークショップ（知夫村）>

2. 孤立対策の推進

隠岐は、全般に急峻で平地が少ないことから集落の孤立が懸念されるとともに、津波による海岸部や港湾施設の大規模な被災により、島全体が孤立する可能性もあります。

こうしたことから、孤立防止のための対策として、道路途絶の可能性のある路線の災害対策の強化を図るとともに、万が一の孤立対策として、情報伝達・通信手段の確保及び船舶や防災ヘリによる救援体制の構築などの取り組みを進めます。また、防災拠点や避難所の機能強化として、衛星携帯電話の配備や防災備蓄の実施、非常用電源の設置などの取り組みを推進します。

孤立対策の推進に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 孤立対策の実施 …道路途絶の可能性のある路線の災害対策の強化
<input type="checkbox"/> 情報伝達・通信手段の確保 …防災行政無線のデジタル化の推進及び屋外スピーカーや戸別受信機の充実
<input type="checkbox"/> 船舶や防災ヘリによる救援体制の構築 …船舶や防災ヘリによる救援体制の整備
<input type="checkbox"/> 防災拠点や避難所の機能強化 …衛星携帯電話の配備や防災備蓄の実施、非常用電源の設置などの取り組みの推進

3. 風水害等の災害対策の推進

県及び町村は、風水害や土砂災害、地震災害、その他の災害についても、治山・治水・砂防施設・海岸保全施設などの整備を推進します。

また、ハード整備とともに、防災教育や防災訓練などによる普及啓発の推進、避難情報の発令基準の設定や伝達方法の確立、災害時要援護者の避難支援体制の構築、避難所運営計画の策定などのソフト対策についても充実を図ります。

一方で、災害からの被害を軽減し、自らの生命・財産を守るためには、地域や家庭による取り組みも重要であることから、食料の備蓄や非常持ち出し袋の準備、避難路及び避難先の確認、自主防災組織の結成などの自助・共助の取り組みを推進します。

風水害等の災害対策の推進に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 災害防止に資するハード整備の推進 …治山、治水、砂防施設及び海岸保全施設の整備
<input type="checkbox"/> 災害対策に資するソフト対策の推進 …防災教育や防災訓練などによる普及啓発の推進、避難情報の発令基準の設定や伝達方法の確立、災害時要援護者の避難支援体制の構築、避難所運営計画の策定など
<input type="checkbox"/> 自助・共助の取り組みの推進 …食料の備蓄や非常持ち出し袋の準備、避難路及び避難先の確認、自主防災組織の結成などの取り組みの推進

第4章 高島について

1. 概要

高島は、益田市の沖合11.6kmの日本海上に位置し、面積は0.39km²の小型離島で、益田市土田町に属しています。

昭和45年には38人が暮らしていましたが、昭和47年の豪雨により島民の生命財産が危険に晒され、また、時代の趨勢も影響し、移住や出稼ぎが進み島の高齢化が進行したことから、昭和48年に島民の集団移転が決定しました。

昭和50年に移転が完了し、その後、高島は無人島になりました。

2. 現況

島は無人化しましたが、現在も高島灯台の設置や港湾の指定がなされています。

3. 離島振興のあり方

引き続き国土としての島の維持・保全及び船舶航行の安全を確保するために港湾や灯台の適正な維持管理を行います。

また、過去の経緯や現在の社会情勢から、島への新たな定住は難しいと考えられますが、島の有効活用として、海洋レクリエーションなどの場としての活用を検討します。

高島に関する取り組みの内容
<input type="checkbox"/> 島の維持・保全 …港湾や灯台の適正な維持管理
<input type="checkbox"/> 海洋レクリエーションなどの場としての活用検討

第5章 その他離島の振興に関し必要な事項について

1. 推進体制及び進行管理

- (1) 進行管理の実施により計画の着実な実行を推進します。
(毎年度の実績の把握や評価、見直しの実施など)
- (2) 分野及び部局を横断した連携強化を図り、総合的な取り組みを推進します。
- (3) 必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど、推進体制の強化を図ります。

2. 離島の役割と必要な支援

隠岐は、領海の保全や海洋資源の利用、自然環境の保全などの役割を果たしています。また、日本海を挟んで大陸と対面し、日本の安全保障上、特に重要な役割を担っています。

しかしながら、このまま人口減少及び少子高齢化が続くと、こうした役割を果たしていくことが困難になる可能性もあります。

隠岐の自立的発展に向けては、地域一丸となった取り組みを進め、町村や県もその支援を行っているところですが、なかなか状況の変化には繋がっていません。

特に離島航路の運賃や物資の輸送費が本土に比べて高いことが、隠岐の発展に向けた取り組みの大きな障害となっています。

隠岐の振興を図ることは、国及び国民の利益に繋がることから、国の責任においてこうした課題の解決に必要な支援が行われるよう働きかけを行います。

3. 竹島問題の解決に向けた取り組み

竹島問題については、広く国民の理解と関心を得て、国民全体の問題として取り組まれることが必須です。

国においては、そのための組織体制の強化を図る目的で、平成25年2月に「内閣官房領土・主権対策企画調整室」を新たに設置し、県においては平成25年4月から竹島対策室を設置します。

竹島問題の解決には、国の外交努力やこれを後押しする国民全体の理解と世論の盛り上がりが必要不可欠です。

国においては、領土権の早期確立に向けた外交交渉の実施や、地元隠岐の島町における国民への啓発施設の設置など、国民に向けた広報・啓発活動の強化を図ることが求められています。

4. 地域の特色を活かした振興策の実施

それぞれの島の特色・特性を活かした取り組みを行っていくことが、魅力あふれる島づくりに繋がることから、計画の実施にあたっては、画一的な取り組みにならないよう、島ごとの独自性を大切にします。

なお、大きな目標を達成するためには、隠岐の総力を結集することも必要であるため、隠岐全体で取り組むべきことについては、島間の調整を行うなどして、連携・協力した取り組みを推進します。

<取り組み内容一覧（実施主体別）>

※括弧書きは関係する機関等

区分		取り組み内容	主な実施主体
交通の確保	交通体系の整備	1 離島航路の利便性向上	
		ジェットフォイルの通年運航の実施、運航ダイヤ改善に向けた取り組み	事業者、（隠岐広域連合、町村、県）
		運航事業者への働きかけ（予約方法・決済手段の多様化など）	町村、隠岐広域連合、県
		2 港湾施設等の整備	
		ジェットフォイルに対応した施設整備	県、町村、境港管理組合
		来居港の防波機能の強化と旅客上屋の改良に向けた取り組み	県
		3 島前内航船の利便性向上	
		連絡線「いそかぜⅡ」の更新、岸壁改修の実施など	事業者、県、海士町、島前町村組合
	4 交流人口の拡大に向けた総合的な取り組みの推進		
	船舶の快適性向上、七類港・境港も含めた旅客上屋の利便性向上及び観光機能の強化、利用者駐車場の拡大などの検討	事業者、県、町村、観光協会、隠岐広域連合	
	航空路	5 利用拡大に向けた取り組みの推進	
		利用助成の実施、観光施策との連携、観光商品の開発など	隠岐空港利用促進協議会、観光協会、県、町村
	島内交通	6 東京直行便の就航に向けた取り組みの推進	
		既存路線の利用拡大、航空会社への働きかけ	隠岐空港利用促進協議会、観光協会、県、町村
	島の往来等に要する費用の低廉化	7 高齢者や障がい者などの交通弱者に配慮した生活路線の維持・充実	事業者、町村、県
		8 観光需要に対応したバス路線設定の検討	事業者、観光協会、町村、県
人の往来等に要する費用の低廉化	9 離島航路及び離島航空路に係る費用の低廉化に向けた取り組みの推進	事業者、県、町村、隠岐広域連合、隠岐空港利用促進協議会	
	10 物資の輸送に要する費用の低廉化に向けた取り組みの推進		
	共同出荷の実施や流通の効率化に資する施設設備の整備などの検討	事業者、関係団体、町村、県	
産業及び観光の振興	農林水産業の振興	11 担い手の育成支援体制の整備	
		担い手への農地集積の促進、「人・農地プラン」の策定推進	農業委員会、地域農業再生協議会、町村、県
		担い手に対する継続的な支援の実施と育成指導体制の整備	J A、町村、県
		12 新規就農者の育成と確保	
		U I ターン等の新たな就農者の確保（就農相談、U I ターンフェア等への参加）	町村、県、J A
		就農計画作成支援、栽培及び経営管理技術の向上支援	県、J A
	新規就農者のネットワークの構築	県、J A、町村	
	水田農業	13 認定農業者、集落営農組織、参入企業の育成と経営安定化	
		認定農業者の育成・確保と経営安定支援	町村、県、J A 他
		農業参入支援、栽培技術向上及び経営安定化の支援	
	集落営農組織の設立支援、法人化等高度化支援		
	水田農業	14 水田農業の担い手育成	
		担い手への農地集積の推進、集落営農組織の法人化の推進、新たな担い手の確保	町村、県、J A、農業委員会
		15 こだわり米の生産及び販路拡大	
		こだわり米の品質向上と安定生産の推進、既存販路の確保と新規販路開拓	生産者、町村、J A 他、県
	水田農業	16 転作作物の生産体制強化及び安定生産	
ソバ・白小豆の栽培安定と集荷体制の強化、飼料用米及びWCS用稲の安定生産と流通体制の整備		生産者、町村、J A 他、県	
		育苗ハウスを利用した新規品目の導入	

区分		取り組み内容	主な実施主体
産業及び観光の振興	畜産	17 繁殖雌牛の生産向上 繁殖牛の増頭、受精卵移植技術の導入・活用、優良雌牛への転換	生産者、ＪＡ他関係者、町村、県
		18 飼料基盤の確保 牧野の新規整備と既存牧野の機能改善	生産者、町村、県
		飼料米及び稲ＷＣＳの利用促進など島内飼料の自給促進	生産者、ＪＡ、町村、県
		19 「隠岐牛」ブランドの確立 肥育技術の安定化、肥育牛の品質向上と増頭の推進	生産者、町村、ＪＡ、県
		隠岐牛のＰＲ	生産者、町村、県、関係団体
		家畜市場の利便性向上の検討	ＪＡ、町村、関係団体、県
		20 死亡牛処理に係る畜産農家の負担軽減に向けた取り組み	町村、県、ＪＡ、関係団体
		21 獣医師の確保等、獣医療体制の充実	町村、県、ＪＡ他
		22 未使用牛舎等の貸付制度の創設に向けた取り組み	町村、ＪＡ、県
	23 敷料の確保、家畜排泄物の有効利用	生産者、町村、ＪＡ、県	
	地産地消の拡大	24 農産物の生産拡大 新規出荷者の掘り起こし、既存出荷者の規模拡大、栽培技術の向上	生産者・組織、ＪＡ、町村、県
		直売所と連携した計画作付け、出荷の推進	
		25 魅力的・安全安心な産品づくり 新規品目の推進、地元産物を利用した加工品の開発	生産者・組織、ＪＡ、町村、県、加工業者他
		美味しまね認証制度の推進、エコ農産物等の推進	生産者・組織、ＪＡ、町村、県
		26 出荷流通体制の構築 直売所などを拠点とした集荷・流通体制の構築	生産者・組織、ＪＡ、町村、県
		27 学校給食・福祉施設等への供給拡大 学校給食・福祉施設等への供給量の拡大	町村、ＪＡ、県、施設設置者他
	旅館等観光施設への食材提供の推進	町村、ＪＡ、県、観光関係者他	
	原木生産	28 合板用原木等の島外出荷の促進 資源の十分な活用を図るための合板用原木取引協定の拡大	林業事業者、製材業者、町村、県
		29 森林経営計画策定の推進 森林組合、林業事業者による森林経営計画の策定	森林組合、林業事業者、森林所有者、町村、県
		30 現場技術者の養成 農林大学校と連携した若年労働力の確保	森林組合、林業事業者、町村、県
		31 高性能林業機械の導入 伐採・搬出作業システムに適合する高性能林業機械の導入	森林組合、林業事業者、町村、県
		32 林内路網整備 低コストで壊れにくい路網（林業専用道・森林作業道）の開設	森林組合、林業事業者、町村、県
		地域森林計画に基づく緊急性の高い林道の開設	
33 主伐・再造林の実施 積極的な主伐と再造林等による森林の循環利用		森林組合、林業事業者、町村、県	

区分		取り組み内容	主な実施主体
産業及び観光の振興	木材製品の利用拡大	34 原木供給の調整・仕分け機能の強化 原木集積地の拡大による原木流通のワンストップ化	事業協同組合、林業事業者、森林組合、町村、県
		35 輸送・出荷方法の改善 共同出荷等による出荷ロットの拡大	事業協同組合、林業事業者、森林組合、町村、県
		木材を取り扱う公共埠頭の改修による輸送船舶の大型化	県
		船舶による輸送経費への助成	町村、県、事業協同組合
		36 新商品開発による高付加価値化 認証木材、黒松など地域特性を活かした新商品開発	事業協同組合、町村、県
		島前地域の林業振興	37 人工林育成・管理の推進 森林機能を高める高木性の樹種への植え換え
	38 既存資源の有効利用 公共建築物等への地域産材の活用やバイオマス利用の推進		町村、県、森林組合
	森林資源の有効活用		39 クヌギ林造成と原木の安定供給 クヌギ林造成計画によるクヌギ林の拡大と適正管理
		40 しいたけの販路拡大 既成の販売ルートにとらわれない有利販売の展開	生産者、隠岐の島町、県
		41 木質バイオマス利用の推進 未利用資源を活かしたペレット製造と地域内利用の推進	町村、県
		リグノフェノールの商品化に向けた取り組みの実施	関係企業、隠岐の島町、県
	水産物の消費拡大等	42 消費者ニーズにあった商品づくり 高品質かつ特色ある加工品づくり、新冷凍技術を活用した商品づくり	漁業関係者、JF、町村、県
		43 地元産水産物のPRと魚食普及活動の実施 イベントでのPR、料理教室や体験学習の開催、学校給食への地元産水産物の提供	漁業関係者、JF、町村、県
		44 地元消費の拡大 関係機関との連携による地元需要の掘り起こしと供給体制の構築に向けた取り組み	漁業関係者、JF、町村、県
		45 「隠岐のいわがき」の販売強化 衛生管理の徹底と販売促進活動の強化、新たな養殖手法の検討、実施	漁業関係者、JF、町村、県
		担い手の育成確保	46 着業時の初期投資の軽減 各種資金の貸与、経営資源（漁船等）の貸与
	47 漁業技術習得への支援 ベテラン漁業者による技術指導、各種研修への参加		漁業関係者、JF、町村、県
	48 漁業の複合経営の促進 新規就業や複合経営を促進するための漁業許可の弾力運用		県、JF
	49 イベント等を活用した積極的誘致、PR 漁業就業者フェアや新聞広告を活用したPR		漁業関係者、JF、町村、県
	基幹漁業の構造改革		50 改革型漁船による収益性改善の実証 省コスト、漁獲物の高付加価値化を実現する改革型漁船による操業
		51 資源管理・漁業経営安定対策の実施 改良漁具の導入による資源保護	漁業関係者、JF、町村、県
		52 販路の拡大 かご漁業における販路の新規開拓、多チャンネル化	漁業関係者、JF、町村、県
	漁場環境改善と海藻有効利用	53 藻場の実態把握 水産高校や地元企業との連携による調査の実施	漁業関係者、水産高校、関係団体・企業、町村、県
		54 藻場の造成 種苗の植え付け、移植による藻場造成	漁業関係者、JF、町村、県
		55 新たな海藻養殖の導入 新たな海藻による養殖試験の実施	漁業関係者、JF、町村、県
		56 海藻の有効活用 加工品づくり、サプリメント・肥飼料・再生可能エネルギーへの活用に向けた研究	関係団体・企業、町村、漁業関係者、県

区分		取り組み内容	主な実施主体	
産業及び観光の振興	農林水産業の振興	漁港等の整備	57 豊かな資源づくり 漁場造成による生産基盤の整備	県、町村
			58 水産業の拠点づくり 漁港施設の長寿命化と機能保全など	県、町村
		59 暮らしやすい漁村づくり 住みやすい漁村環境の整備、防災・減災対策の強化	町村、県	
	隠岐産品のブランド力強化		60 消費者ニーズに対応した商品開発 観光部門と連携した商品等の開発、開発商品のブラッシュアップ	生産者、加工業者、観光関係者、関係団体、町村、県
			61 新たな産品開発 6次産業化の推進、地域資源の有効利用	生産者、加工業者、関係団体、町村、県
			62 生産者間の連携強化 品質の規格化、生産量の確保に向けた取り組み	生産者、関係団体、町村、県
			63 生産体制整備 加工インフラの整備	加工業者他関係者、関係団体、町村、県
			64 販路対策の促進 団体、組織が連携した商材のマッチング、商談会への参加	生産者他関係者、関係団体、町村、県
			65 人材の育成 各種研修会への参画	生産者他関係者、関係団体、町村、県
	観光の振興	組織体制の強化	66 組織体制の強化 企画部門の充実や情報発信力の強化、ワンストップサービスの充実、専門職員の育成など、観光協会の組織体制の強化に向けた取り組みの推進と、これに対する県及び町村の支援	観光協会、観光関係者、町村、県
			多様な旅行商品の提供	67 多様な旅行商品の開発 体験交流型や、隠岐ジオパークをテーマにしたもの、隠岐の新鮮な魚介類などの食をテーマにしたメニューなど、特色ある商品の開発
		68 観光産業の人材育成 外部有識者を招いての研修会の開催など		観光協会、観光関係者、町村、県
	観光の振興	情報発信の強化	69 観光PRの強化 旅行者へのPRや各種観光パンフレットの作成、キャンペーンの実施など	観光協会、観光関係者、町村、県
			69 観光PRの強化 隠岐ジオパークを活用した海外市場への情報発信	観光協会、観光関係者、関係団体、町村、県
			70 インターネットを活用した情報発信の強化 各島の観光資源のデータベース化、隠岐観光協会ホームページのポータルサイトとしての充実	観光協会、観光関係者、町村、県
		70 インターネットを活用した情報発信の強化 SNSや動画共有サービスによる情報発信	観光協会、観光関係者、町村、県	
		受け入れ体制の強化	71 「おもてなし」の充実 ホスピタリティ研修の開催やその支援、交流、観光の島であるという意識醸成に向けた取り組みの実施	観光協会、観光関係者、町村、県
	72 外国人観光客受け入れ体制の強化 外国語に対応できる人員の配置、案内板等の外国語表記		観光協会、観光関係者、町村、県	
	73 観光地の魅力向上 トイレや駐車場、案内看板、アクセス道路の整備、施設設備の適切な維持管理及び環境美化の推進		観光協会、観光関係者、町村、県	

区分		取り組み内容	主な実施主体
産業及び観光の振興	観光の振興 受け入れ体制の強化	74 観光拠点の機能強化 総合的な観光案内の実施や観光ガイドの設置、特産品・土産物の充実など	観光協会、観光関係者、町村、県
		75 宿泊施設等の充実 地元食材による魅力的な食の提供や一人部屋の部屋数拡大など、観光客に喜んでもらえるサービス提供に向けた取り組みの実施	観光協会、観光関係者、町村、県、生産者
		76 新鮮な魚介類を提供するための仕組みづくり 魚介類を地元卸し、飲食店などに安価かつ安定的に供給できる仕組みづくり	観光協会、観光関係者、町村、県、生産者
		77 港や空港の観光機能の強化 更なる利便性の向上と、観光視点での機能強化に向けた取り組みの実施	県、町村、観光協会、観光関係者
		78 ガイドの養成 隠岐の自然や文化についての知識を有し、外国人観光客にも対応できるガイドの養成	関係団体、観光協会、観光関係者、町村、県
	地域資源等の活用による産業振興	79 木質バイオマスや海藻などの地域資源活用の推進 地域資源の有効活用に向けた調査研究や起業支援などの実施、海洋レクリエーションの場としての活用の推進、エネルギー資源調査の実施に向けた働きかけ	関係団体・企業、町村、県
		80 産業振興による雇用機会の拡充（産業振興の取り組みによる）	—
	雇用機会の拡充、職業能力の開発	81 新産業創出による雇用創造の取り組み 新産業に対する助成や融資の実施、起業希望者への支援	町村、県、関係団体
		82 職業能力の開発 地域の職業訓練ニーズに応じた公共職業訓練の実施	県、関係団体、町村
		若年無業者の職業的自立に向けた相談対応の実施	県、町村、関係団体
生活環境等の整備	道路	83 安全安心な道路網の構築 道路改良及び舗装の促進	県、町村
		道路構造物の計画的な修繕の実施	県、町村
		生活圏の拡大や医療機関へのアクセス向上、緊急時の移動の円滑化に資する道路の整備	県、町村
		84 観光に配慮した道路整備の推進 観光地へのアクセス道路の整備・改良の実施、観光案内サインの充実	県、町村
	上下水道	85 水道施設の適正な維持管理 施設設備の適正な維持管理、水道事業者の経営の効率化の推進	水道事業者、（県、町村）
		86 汚水処理施設の普及推進 特に普及の遅れている地域の着実な整備の実施	町村、（県）
	住宅	87 定住促進のための住宅の確保 定住住宅などの公的賃貸住宅の整備	県、町村
		空き家の有効活用	町村、県、関係団体
		88 公営住宅の整備改修の推進 バリアフリー化や老朽化した住宅の建替の推進	県、町村
	廃棄物処理	89 隠岐産材の活用	県、町村
		90 廃棄物の適正処理の推進 各町村による廃棄物の排出抑制、3Rの推進に向けた取り組みの実施、老朽化した廃棄物処理施設の計画的な整備	町村、（県）
	通信	91 超高速ブロードバンド通信の利用者の拡大・利用環境の整備 操作研修会や利活用事例の紹介などによる利用者の拡大、利用環境整備の阻害要因の改善に向けた取り組み	町村、県
		92 携帯電話の通信エリア拡大 観光地などにおける通信エリア拡大の取り組みの実施	観光関係者、町村、（県）
93 テレビの外国波混信の解消 一部地域での混信対策の実施		町村、県	

区分		取り組み内容	主な実施主体
生活環境等の整備	消防	94 常備消防の充実強化 施設設備の計画的な整備、救急救命士の養成とこれに対応した資機材の整備	隠岐広域連合、町村、県
		95 消防団の充実強化 消防団員の確保及び装備の充実に向けた取り組みの実施	町村、県
	港湾	96 流通拠点の利便性の向上 老朽化した施設の改修及び荷揚場の拡大に関する取り組みの実施	県、町村
		97 公園機能の維持 適切な維持管理の実施、老朽化した施設等の改築更新やバリアフリー化の実施	町村、(県)
医療の確保	医療体制の充実	98 医療体制の充実 地域医療拠点病院の機能強化(在宅医療の充実、リハビリテーション機能の充実、災害拠点病院としての機能整備など) 医師派遣や巡回医療などのブロック制の維持(代診医の派遣等) 全県医療情報ネットワークを活用した診療情報共有による医療機関間の連携強化	隠岐広域連合、町村、県
		99 救急業務の充実 病院と消防機関等との連携、救急救命士の育成・再教育、ドクターヘリ・防災ヘリ等による搬送体制の充実	隠岐広域連合、町村、県、関係機関
		100 人材確保の強化 赤ひげバンクによる現役医師の確保 県・町村・病院・隠岐広域連合の奨学金制度の実施 医学生・看護学生などの病院での地域実習の受け入れ 隠岐地域枠医師・看護師の隠岐への定着支援 地域医療支援会議、しまね地域医療支援センターと連携した医師確保	隠岐広域連合、町村、県、関係機関
	本土受診に係る島民負担の軽減	101 本土受診にかかる島民負担の軽減 島外での妊婦健診や出産に係る交通費や宿泊費などに対する支援の実施	町村、(県)
	健康長寿しまねの推進	102 健康長寿しまねの推進 小児期からの生活習慣病の予防、心の健康づくり対策、高齢者の認知症対策 地域の健康づくりネットワークの充実	町村、県
		子育て支援	103 子育て支援サービスの充実 多様化するニーズに対応した保育サービスの提供 放課後児童クラブなどによるサービス提供
104 その他子育て環境の整備 地域で子ども達を育てる取り組みの推進、相談体制の構築、親同士の交流機会の提供など	町村、県		
高齢者福祉	105 介護サービスの充実 既存の介護サービス事業所の人材確保や資質向上などの取り組みの実施 地域包括支援センターを中心とする相談窓口の機能強化		事業者、隠岐広域連合、町村、県 町村、県
	106 生活支援サービスの充実 多様な主体による生活支援サービス充実の取り組みの推進		町村、県、関係団体
障がい者福祉	107 高齢者の生きがいづくりの推進 老人クラブなどの社会的活動の充実に向けた支援 生涯学習や生涯スポーツの充実などの取り組みに対する支援	町村、県、関係団体 町村、県、関係団体	
		108 障がい者の地域生活移行の推進 自立訓練等のサービス提供基盤の整備、グループホームなどの住まいの場の整備	事業者、町村、県
	109 精神障がい者の地域生活移行や地域定着のための支援 関係機関のネットワークづくり及び身近な地域において生活や社会参加を支援するピアサポーターや自立支援ボランティアの養成・活用などの実施	事業者、町村、県	
福祉・介護人材の育成・確保	110 福祉・介護人材の育成・確保の強化 広域的な視点による福祉・介護人材確保の取り組みの推進 現任福祉・介護職員の資格取得に向けた取り組みの支援	事業者、町村、県、関係団体	

区分	取り組み内容	主な実施主体		
教育及び文化の振興	111 教職員の適正配置に向けた取り組みの推進 教職員の適正配置に向けた取り組み	町村、県		
	112 多様な教育に対応できる環境整備の推進 校舎等の耐震化の推進、教育機器の整備、スクールバスの更新、学校図書の充実など	町村、県		
	113 地域貢献に資する人材の育成 地域人材の活用や体験、交流を通じたふるさと教育の推進、地域産業と連携した担い手の育成、キャリア教育の推進などの取り組み	町村、県、地元企業他		
	114 拠点施設の整備及び充実 図書館や公民館などの生涯学習施設、地域活動の拠点となる集会所の整備と充実	町村、県		
	115 生涯学習・スポーツに対する支援 公民館事業の充実、地域の団体やグループ活動に対する支援など	町村、県		
	竹島に関する啓発活動の実施	116 竹島に関する正しい知識の普及啓発 研修会の開催や啓発資料の作成及び配布による啓発活動の推進	県、町村	
		学校教育での竹島問題に関する学習の継続的な実施	県、町村	
		117 伝統芸能や伝統行事、文化財の保存継承・活用 記録や調査研究の実施、保存継承のための取り組みに対する支援 幼い頃から郷土の財産に接し学べる機会の提供などによる担い手の育成確保 島外に向けての情報発信や、体験及び鑑賞などの機会提供による振興策の実施	町村、県	
	文化の振興	118 地域の文化芸術活動の掘り起こし及び振興 担い手育成、体験・鑑賞機会の提供等への支援	町村、県	
		試験研究機関等の誘致	町村、県	
	交流の促進	120 多様な交流機会の提供に向けた一元的な取り組みの強化 素材の洗い出しと魅力ある商品の開発 関係者が連携した一元的な取り組みを実施	交流関係者、観光協会、町村、県	
		121 長期交流の推進 子ども達を対象とした島留学や空き家を活用した滞在体験などの機会提供	交流関係者、町村、県	
		受け入れ体制等の整備	122 交流メニューの一元化 交流メニューの集約とデータベース化の実施	交流関係者、観光協会、町村、県
			123 受け入れ体制の充実 交流に必要な機材の充実、宿泊場所の拡大、インストラクター等の人材確保など	交流関係者、観光協会、町村、県
			124 既存ストックの有効活用 廃校舎や空き家などを活用した交流拠点の整備、長期滞在施設としての県職員宿舎の活用などの既存ストックの有効活用の推進	交流関係者、観光協会、町村、県
125 民泊受け入れ先の確保・拡大 体験と宿泊の受け入れ先を分けることなどによる受け入れ先負担の軽減や、民泊受け入れに関する理解促進に向けた取り組み			交流関係者、観光協会、町村、県	
交流による人材育成等		126 交流機会の創出 異業種交流や隠岐4島間の交流、都市交流、国際交流などの推進	交流関係者、観光協会、町村、県	
		U I ターンの促進	127 情報発信の強化 ホームページの充実、情報誌掲載やU I ターンフェア参加などの取り組み	町村、県、関係機関・団体
128 受け入れ体制の整備 ふるさと島根定住財団と連携した相談員の設置や住まいの確保、体験滞在費の支援、技術習得に必要な研修機会の提供などの取り組み			町村、県、関係機関・団体	
129 関係機関の連携強化 役割分担の整理や連携した支援体制の構築などに向けた取り組み			町村、県、関係機関・団体	
130 新たな取り組みの実施 フェイスブックなどによる隠岐出身者への情報発信、三十路式などの帰島型イベントの開催など	町村、県、関係機関・団体			

区分	取り組み内容	主な実施主体
自然環境の保全及び活用	131 自然環境の保全 地質調査や生物調査、海域調査などの実施 住民参加による外来植物の駆除、希少動植物を保護するための法的措置等の検討	国、県、町村、関係機関・団体
		町村、国、県
	132 自然公園施設の適正管理 適正管理の実施、遊歩道の修繕や松くみ虫被害木の除去など	町村、県、国
	133 住民意識の向上 隠岐ジオパークをテーマとした勉強会や見学会の開催、学校教育での取り組みの実施	関係団体、町村、県、国
	134 里山、里海づくりの推進 林業及び水産業関係者や住民、行政が連携した里山、里海づくりの推進	町村、県、関係機関・団体
	135 海岸漂着ゴミの処理 関係機関との連携による対策の実施	県、町村、関係機関・団体
136 隠岐の動植物や自然環境の活用促進 特徴ある自然や動植物をテーマとしたエコツアーなどの観光・交流メニューの提供 隠岐の自然や動植物を活用した学習機会の提供	観光・交流関係者、関係団体、町村、県	
	関係団体、町村、県	
エネルギー利用	137 再生可能エネルギーの導入推進 導入に対する支援、公共施設への導入	町村、県、隠岐広域連合、関係機関・団体
	138 木質バイオマスの利活用推進 チップ製造やバイオマスボイラーの導入などによる利活用の推進 木質バイオマスエネルギーアドバイザーの派遣など	町村、県、関係機関・団体
		県、町村、関係機関・団体
	139 自立・分散型エネルギーシステム構築の推進	町村、県、関係機関・団体
その他のエネルギー利用の推進	140 石油製品価格の地域格差の是正 ガソリン価格引き下げ、対象油種の拡大に向けた取り組みなど	県、町村、関係機関・団体
	141 メタンハイドレートの掘削調査 早期の調査に向けた働きかけの実施	県、町村
災害対策及び国土保全施設	142 海岸保全施設や港湾・漁港施設などの津波対策 ハードとソフトを組み合わせた対策の実施	県、町村
	143 避難所などの災害対策の強化 避難所や防災拠点、輸送拠点の耐震化の推進及び避難・輸送道路の災害防除の推進	町村、県
	144 津波避難体制の構築 津波避難計画の策定（滞在者や外国人対応にも配慮） 避難訓練などによる住民への周知	町村、県
		町村、県
145 孤立対策の実施 道路途絶の可能性のある路線の災害対策の強化	県、町村	
146 情報伝達・通信手段の確保 防災行政無線のデジタル化の推進及び屋外スピーカーや戸別受信機の充実	町村、県	
147 船舶や防災ヘリによる救援体制の構築 船舶や防災ヘリによる救援体制の整備	町村、県、隠岐広域連合、関係機関	
148 防災拠点や避難所の機能強化 衛星携帯電話の配備や防災備蓄の実施、非常用電源の設置などの取り組みの推進	町村、県	
災害対策及び国土保全施設	149 災害防止に資するハード整備の推進 治山、治水、砂防施設及び海岸保全施設の整備	県、町村
	150 災害対策に資するソフト対策の推進 防災教育や防災訓練などによる普及啓発の推進、避難情報の発令基準の設定や伝達方法の確立、災害時要援護者の避難支援体制の構築、避難所運営計画の策定など	町村、県
151 自助・共助の取り組みの推進 食料の備蓄や非常用持ち出し袋の準備、避難路及び避難先の確認、自主防災組織の結成などの取り組みの推進	町村、県	

<本文中の用語解説>

分野	頁	用語	意味
交通関係	9、10	ジェットfoil	水面下の翼とジェット噴射によって船体を浮上させ、時速約80キロで航海することができる高速旅客船です
農業関係	13	こだわり米	おいしさや安全安心などのこだわりを持って栽培したお米です
畜産関係	13	ホールクロップサイレージ (Whole Crop Silage)	とうもろこしや稲のように、従来は子実の採取を目的に作られた作物を、繊維の多い茎葉部分と栄養価の高い子実部分を一緒に収穫してサイレージ(家畜用飼料の一種で、飼料作物をサイロなどで発酵させたもの。)に調製したものです
産業関係	5、13、17、18、21	ブランド化(力)	独自性を強調し、競合者と区別させることを意図した商品やサービスです
林業関係 ・エネルギー関係	5、17、25、35、41	木質バイオマス	再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)のことをバイオマスと呼び、その中で木材由来のものを「木質バイオマス」と呼びます
	17、41	ペレット	乾燥した木材を細粉し、圧力をかけて直径6~10mm、長さ10~25mmの円筒形に圧縮成型した木質燃料で、主にストーブやボイラーの燃料として利用されています
	17、41	リグノフェノール	木材成分の約30%を占めるリグニンを化学変換させたもので、用途に応じた分子設計を行うことで樹脂や接着剤、添加剤などの様々な用途に利用が可能です
観光 ・交流関係	23	SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	ミクシィやフェイスブックなどに代表される、人と人との繋がり(社会的ネットワーク)をインターネット上で構築するサービスです
	38	フェイスブック	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの一つで、現在、世界最大の利用者数を誇り、他のSNSと違って実名でなければ登録ができないという特徴があります
	38	三十路式	成人式と同様に三十路という節目の年を祝うイベントで、郷土出身者の帰郷やUターンを目的に開催されることもあります
医療関係	29	全県医療情報ネットワーク (まめネット)	医療機関を相互につなぐ医療情報ネットワークで、複数の医療機関に分散されていた患者さんの医療情報を連携カルテとして共有することで、診断や治療、調剤などを行う際により正確な診断、安全な処置などができるようになります
	29、30	地域医療支援会議	医療法の規定に基づき県内の中山間地や離島などのへき地医療対策及び地域の医療機能の確保をより総合的・体系的に推進するために設置された会議で、地域勤務医師の派遣調整などの事業を行っています
	29、30	赤ひげバンク	島根県の地域医療に関心を持っておられる医師、看護職員、医学生、看護学生、薬剤師などの登録制度で、登録者には、定期的に島根県の地域医療に関する情報などを提供します

分野	頁	用語	意味
医療関係	29、30	地域医療支援センター	大学の医学部、医療機関、医師会、行政などが連携し、医師確保の仕組みや地域医療を目指す若手医師等の育成を支援するために設置される機関です
介護関係	31	地域包括支援センター	介護保険法で定められた地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関です
障がい者福祉関係	32	ピアサポーター	ピア（仲間）とサポーター（支援者）を併せた言葉で、共通の経験や背景を持つ仲間同士が、対等な立場で話を聴き合うなど、お互いに助けあう人という意味です
教育関係	4、7、33	ふるさと教育	地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源（「ひと・もの・こと」）を活用し、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい子どもを育てていく教育のことです
	33	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育で、働くことへの関心や意欲、コミュニケーション能力、基本的マナーなど、職業人としての資質・能力を育てます
自然関係	4、7、22、23、39、40	隠岐ジオパーク （日本ジオパーク） （世界ジオパーク）	ジオ（地球）に親しみ、ジオを学ぶ旅、ジオツーリズムを楽しむ場所がジオパークです。隠岐ジオパークは、隠岐諸島がユーラシア大陸の一部であった時代、湖の底の時代、海の底の時代を経て現在のような離島となった過程の地質現象を容易に観察することができ、日本海形成の痕跡を隠岐という小さな島で凝縮して体感できるのが大きな特徴です。 平成21年に日本ジオパークに認定され、現在は世界ジオパークネットワークへの加盟を目指しています。
	7、39、40	里山	農家などの手によって維持管理されてきた山林などのことで、薪や木炭などを利用するために人間が手入れをしてきたことにより、多様な動植物が共存できる環境を形成しています。しかしながら、里山の利用が減少し、資源の循環が減ったことで、質と量の両面から里山の生物多様性の劣化が懸念されています
	7、39、40	里海	沿岸海域及びそれに隣接する陸域であって、漁業などの人間の影響下にあつて多様な生態系が維持されている地域のことです。
エネルギー関係	41、42	メタンハイドレート	メタンなどの天然ガスと水分子が結合してできた氷状の個体で、日本の近海 200 海里内にも多量に賦存するとみられており、国産エネルギーとしての活用が期待されています

<付録資料>

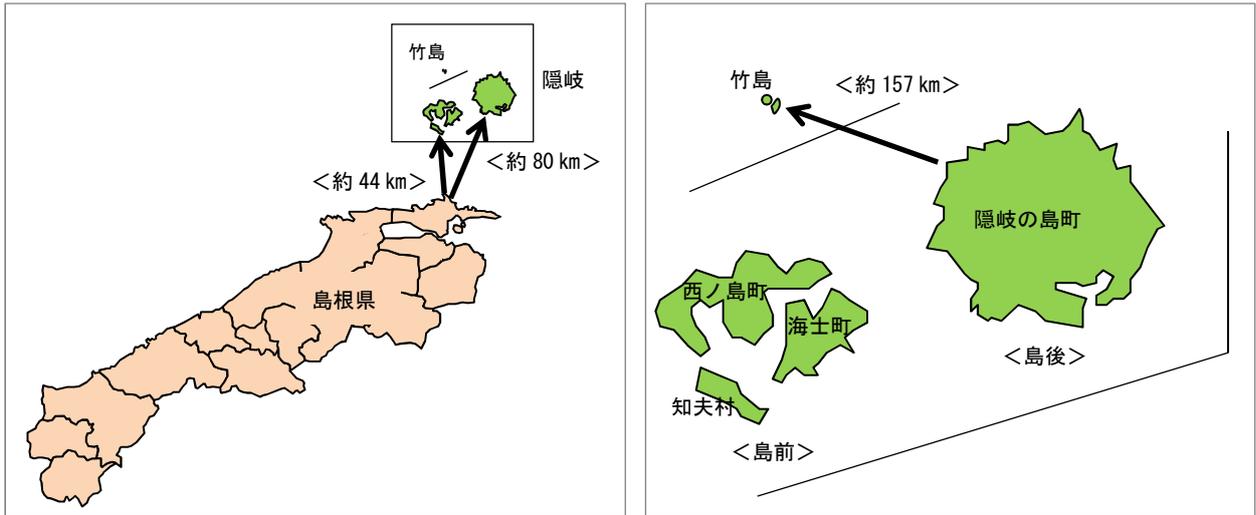
隠岐の概要

1. 地勢

隠岐諸島は、島根半島の北東約 40～80 km の日本海上に位置し、4 つの有人島と 180 余りの小島からなる群島で、地勢は全般に急峻で平地が少ないのが特徴です。

島は大別して“島前”と“島後”からなり、島前は中ノ島（海士町）、西ノ島（西ノ島町）、及び知夫里島（知夫村）の 3 島 3 町村、島後は隠岐の島町の 1 島 1 町で構成されています。

面積は、島前が 103.27km²、島後が 242.95km² となっています。

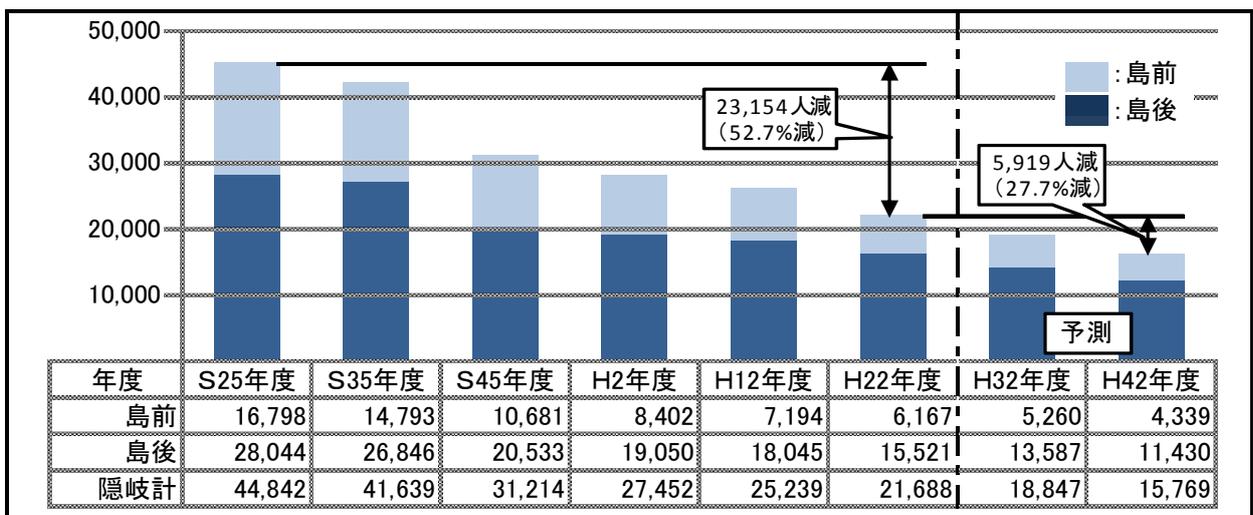


2. 人口

人口は、昭和 25 年度の 44,842 人をピークに減少が続いています。平成 22 年度には 21,688 人となり、60 年間でピーク時の半分以下になっています。

また、平成 42 年度には 1 万 6 千人を割り込むと試算されています。

<人口の推移（隠岐）>



※平成 32、42 年は予測値

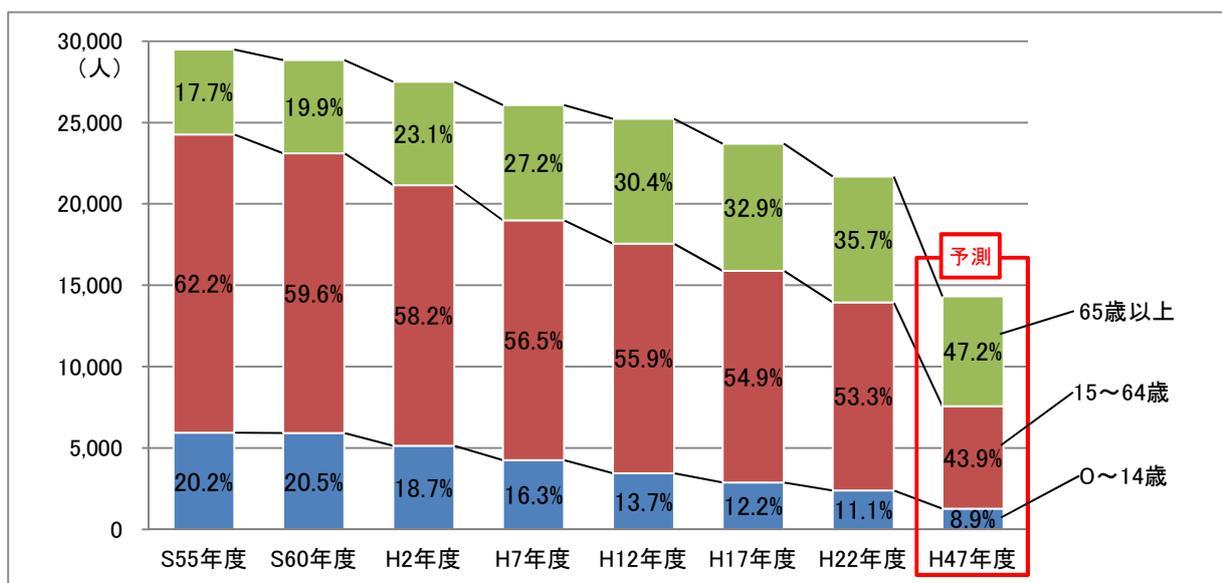
※国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成 20 年 12 月推計）について」より

3. 年齢構成・高齢化率

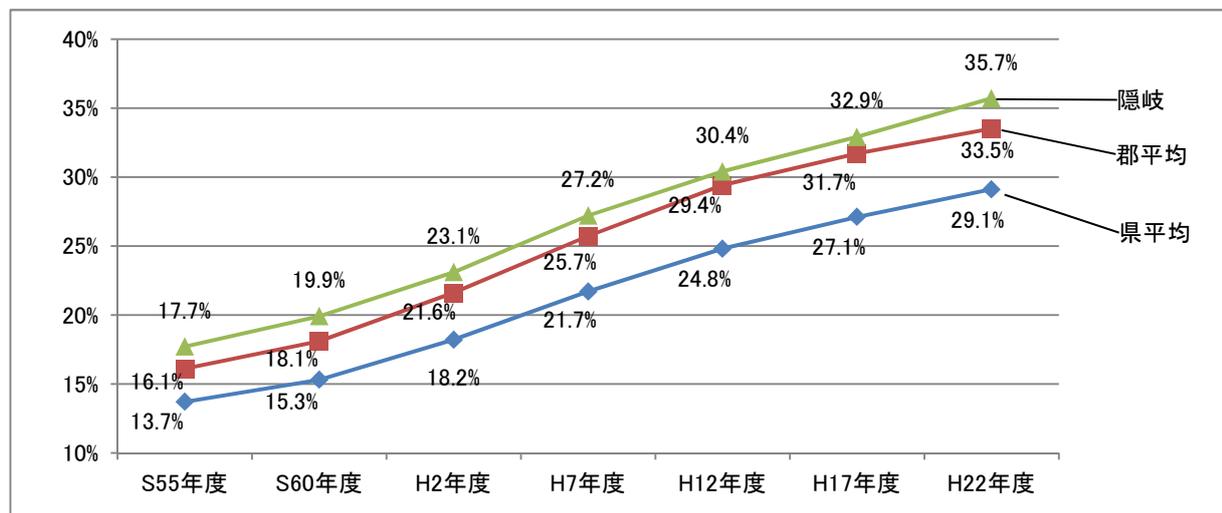
少子高齢化の進行により生産年齢人口の減少が顕著です。これにより、生産力の低下や担い手・従事者不足が懸念されています。このままの状況が続けば平成47年には15歳未満が10%を割り込み、全人口の約半数が65歳以上という超高齢化社会になると予測されています。

また、高齢化率は、県及び県内郡平均より高くなっています。

<人口と年齢構成の推移（3区分：隠岐）>



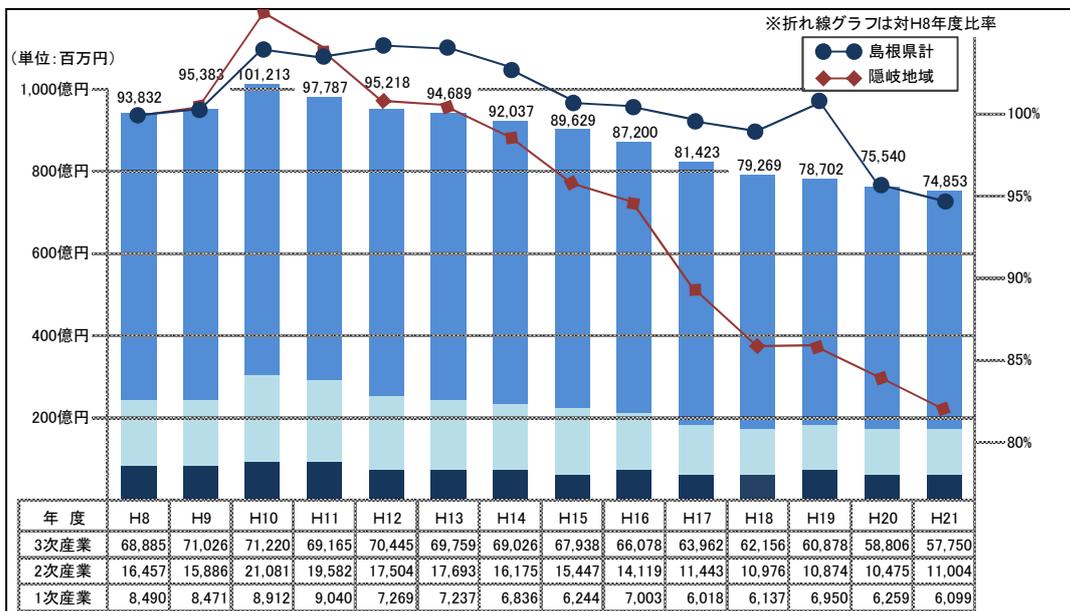
<高齢化率推移の比較（県・郡・隠岐）>



4. 産業

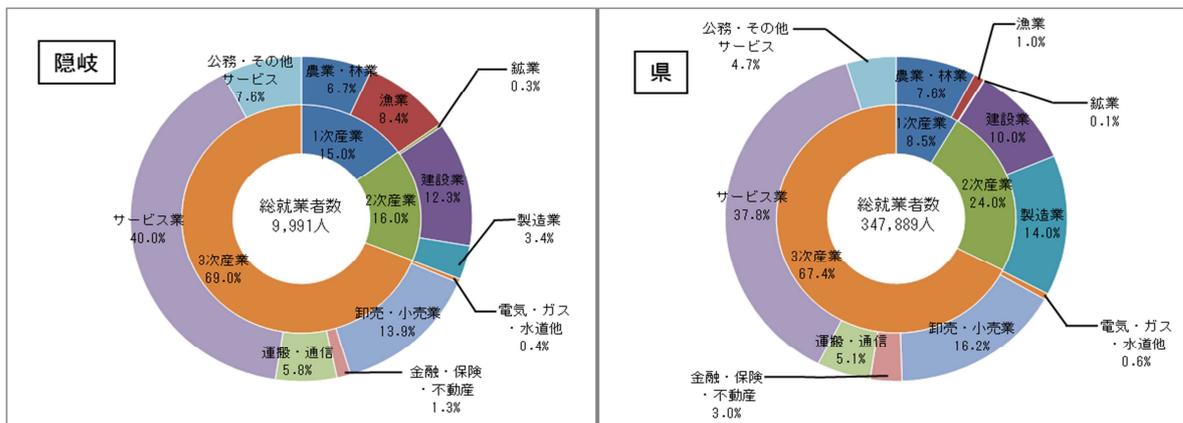
経済総生産額は、平成10年度をピークに下降傾向にあり、平成10年度比率でみると平成21年度時点で隠岐が74.2%（島根県は89%）になっています。

<隠岐の総生産額の推移>

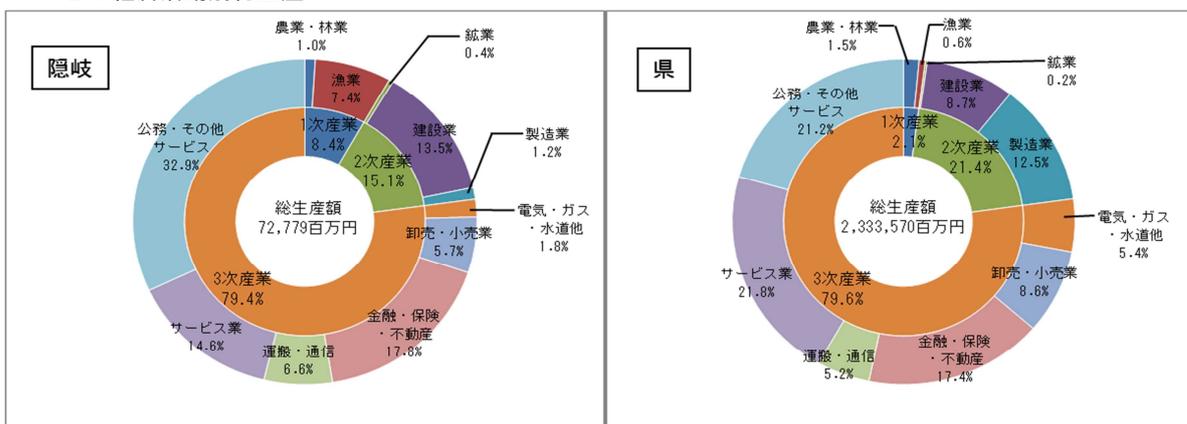


産業構造は県と比較した場合、漁業就業者の割合が高く2次産業の割合が低くなっているのが特徴です。また、3次産業については観光業を含むサービス業と公務を中心に県平均より高くなっています。

<H22産業分類別就業者>

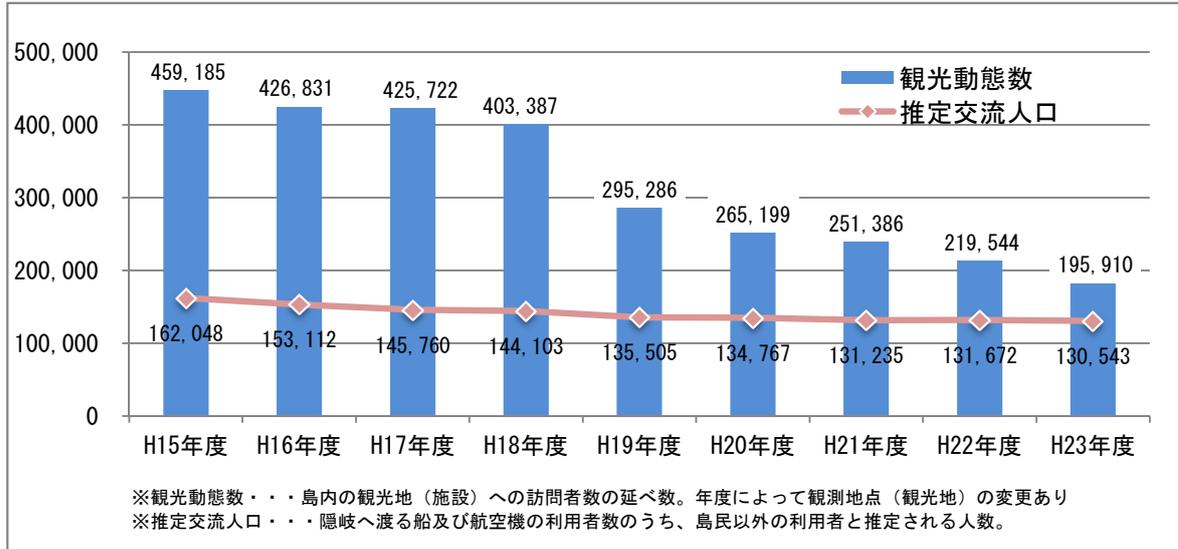


<H21経済活動別総生産>



1970年代の離島ブームにより観光客は増加していましたが、近年は景気の悪化や海外旅行の低価格化などによって国内旅行が低迷し、減少傾向に転じています。

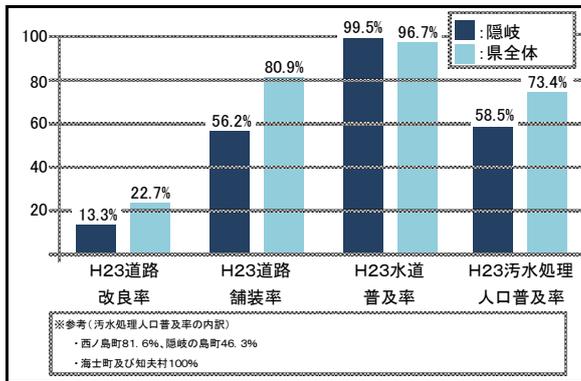
< 隠岐の推定交流人口及び観光動態数 >



5. 生活環境

離島振興事業の実施により空港や港湾、ダム、主要道路などの社会基盤の整備が進み、一定の成果をあげたところですが、引き続き本土との地域格差は存在しています。

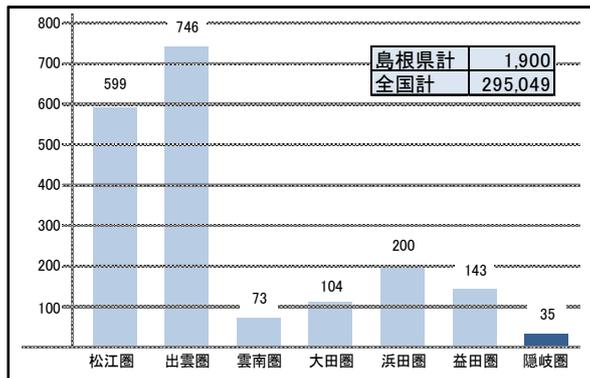
< 社会基盤整備状況比較 >



6. 医療環境

医療については、隠岐圏域での一定程度の完結性・独立性が必要ですが、医師や看護師をはじめとする医療従事者が不足する状況が続いています。

< 圏域別医師数比較 >



隠岐では、常勤の専門医がいない診療科も多数あります。本土からの通勤医により診察が行われている科もありますが、住民はもとより医師にとっても大きな負担となっています。

＜主な診療科別医師数比較＞

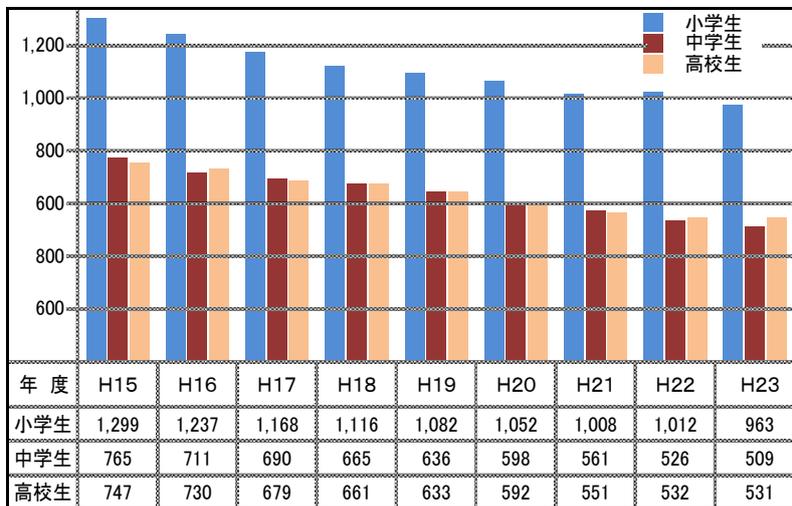
(単位：人)	総数	内科	呼吸器内科	循環器内科	消化器内科	神経内科	皮膚科	小児科	精神科	外科	泌尿器科	脳神経外科	整形外科	眼科	耳鼻咽喉科	産婦人科	放射線科	麻酔科
島根県	1,799	445	30	66	90	44	51	105	98	97	47	32	131	66	45	69	42	55
松江市	502	98	13	25	30	14	12	29	28	28	10	10	41	19	14	22	8	15
出雲市	669	88	13	24	40	18	26	36	37	30	19	12	38	24	16	27	26	33
隠岐郡	30	17	0	0	0	1	0	1	2	1	0	0	2	1	1	1	0	0
海士町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西ノ島町	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知夫村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
隠岐の島町	23	10	0	0	0	1	0	1	2	1	0	0	2	1	1	1	0	0

資料：H22「医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)

7. 教育環境

教育については、生徒数が減少し小中学校の統廃合が進んでいます。この10年間で小学校は19校から11校に、中学校は9校が7校となりました。

＜児童・生徒数の推移＞



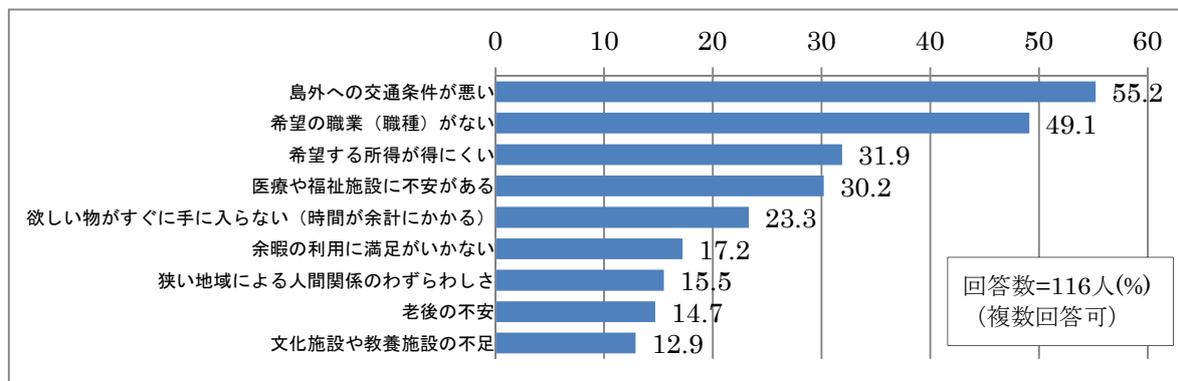
＜隠岐地域の学校数の変化＞

年度	小学校		中学校	
	学校数	学級数	学校数	学級数
平成15	19	100	9	34
平成16	19	108	9	38
平成17	19	108	9	38
平成18	19	107	9	37
平成19	17	104	9	40
平成20	17	98	9	40
平成21	17	101	9	41
平成22	13	89	7	35
平成23	11	78	7	34

8. 住民意識

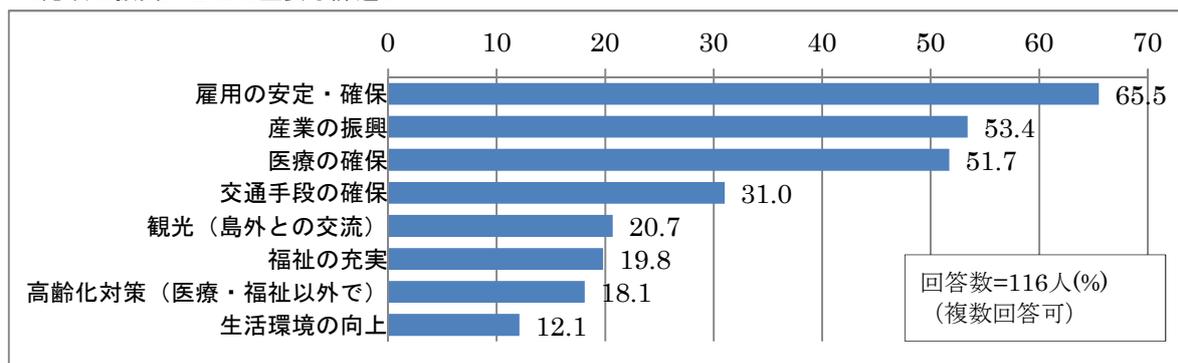
隠岐に定住するうえで考えられる問題として、住民の半数以上が“島外への交通条件の不便さ”を挙げています。また、希望の職業がないことや、希望する所得が得にくいといった雇用状況についても関心が高いようです。

<隠岐に定住するうえで考えられる問題>



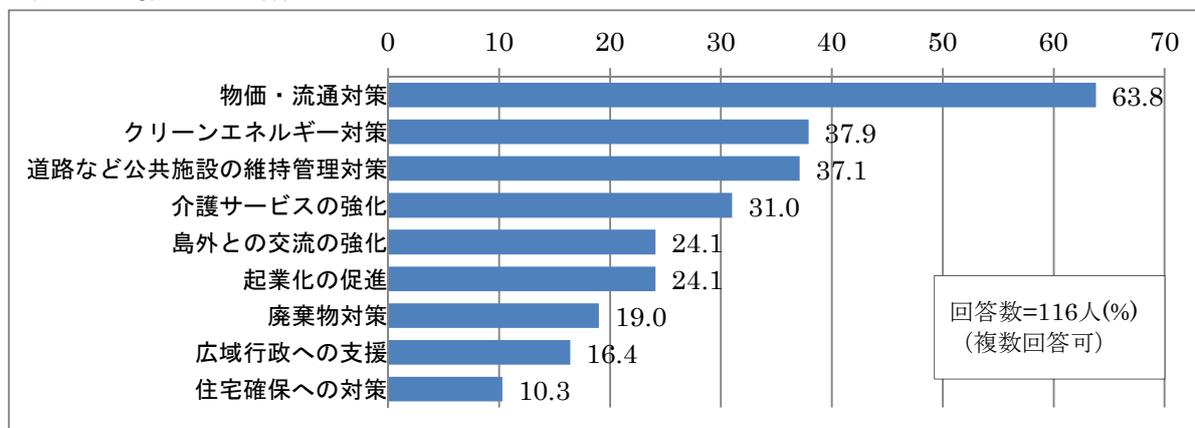
隠岐の振興にとって重要な課題として考えられていることは、“雇用の安定と確保”が最も多く、次いで“産業の振興”や“医療の確保”が挙がっています。

<隠岐の振興にとって重要な課題>



新しい離島振興法に期待することとしては、“物価・流通対策”が圧倒的に多く、この点についての住民の関心の高さがうかがえます。次いで、東日本大震災で関心の高まった“クリーンエネルギー対策”が挙がっています。

<新しい離島振興法に期待すること>

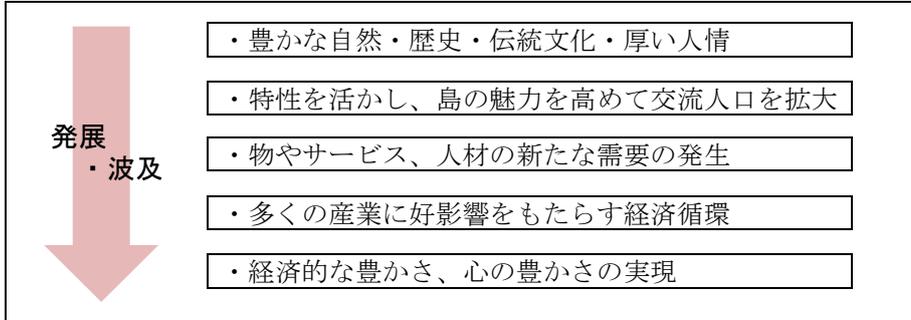


(※アンケート調査について・・・平成23年度に隠岐全域から無作為に300人を抽出し実施したもの。配布数300に対して有効回答数116を得た。)

10年間の取り組みの検証について

前回離島振興計画（平成15年度から平成24年度まで）の10年間に取り組んだ内容を検証することによって、新たな取り組みの方向性を探るとともに、見直すべき点、改善すべき点等について確認を行いました。

1. 前計画の基本方針



2. 検証結果と新たな取り組みの方向性等

<検証結果>

<p>□基本戦略① 交流の拡大と交通網の整備</p>	
<p><戦略の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> □通年型観光に向けた取り組みと観光商品の充実等 □交通アクセスの充実 □観光情報発信の強化 	
<p>検証結果</p>	<p><総括></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流人口は平成23年度で約13万人と減少（平成15年度16万2千人） ・観光客ニーズに対応した観光商品の造成と受け入れ体制の整備が必要 ・交流を観光だけでなく幅広く捉え、様々な交流を進める必要がある <p><航路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期高速船ジェットfoilは既存ダイヤでの通年運航を基本方針としている ・寄港地の再編（浦郷港、加賀港）によりダイヤの簡略化や所要時間の短縮に繋がった ・利用者数が減少する中では便数増や大型化は困難な状況 ・運賃の値下げについては、経営努力には限界があり公的支援が必要 <p><空路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪ジェット便が就航し島民の利便性向上と観光客の誘客に効果 ・大阪ジェット便はほぼ80%の搭乗率を達成 ・新空港開設により就航率が向上 ・東京便の就航は現時点では実現に至っていない ・既存路線の維持と新規路線の開設には更なる空港の利用促進が必要 <p><観光></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハルオキ、アキオキなどのイベント実施により夏季以外の集客に一定の効果 ・食の魅力UPは地元食材の活用や郷土料理のPR等を行うも成果は不十分 ・HPの充実などにより情報発信は強化されたが、隠岐の知名度向上までには至らず ・隠岐ジオパークの戦略的な活用が必要 ・旅行形態の変化に応じた対応が不十分

□基本戦略② 観光と連携した地場産業の振興

- <戦略の方向性> □観光と連携した農林水産業の振興
 □担い手の確保・育成と経営安定対策
 □情報通信技術の積極的活用

検
証
結
果

- <総括>
・産業総生産は各町村とも減少傾向（H15年度 865億円→平成21年度 728億円）
・主な要因は公共事業の減少と基幹産業の低迷
 －平成15年度と平成21年度の総生産比較－
 農業△37.9%、林業△16.4%、水産業 2.5%、建設業△27.7%、3次産業△15.0%
・基幹産業の振興を図るとともに、公共投資の一定水準の確保と産業構造の転換を進める必要がある
- <農林水産業の振興>
・観光との連携について各主体が個別に取り組むに留まり、全体的な取り組みや関係機関同士の連携に欠けた
・担い手確保や経営安定対策については積極的な取り組みが行われたものの効果は限定的で全体的な状況の改善に繋がっていない状況
- <情報通信技術の積極的活用>
・インターネットを活用した情報発信や通信販売の取り組みが始まった
・情報発信と観光客確保、商品販売の重要な方法として更なる活用が必要

□基本戦略③ 安心して暮らせる地域づくり

- <戦略の方向性> □介護サービス提供基盤の充実と地域を支える高齢者等
 □病院機能の充実、医療従事者の確保等
 □下水道処理施設等の整備

検
証
結
果

- <総括>
・保育所や下水道、公営住宅整備による生活環境の向上や施設整備などによる医療・介護サービス提供基盤の充実に取り組んできたところ
・今後は人材確保やサービスの充実などのソフト対策に重点を置くとともに、引き続き生活環境の向上に取り組む必要がある
- <医療>
・中核病院である隠岐病院の全面改築及び隠岐島前病院の機能UPを実施
・人材確保を中心としたソフト対策を実施する必要がある
・周産期医療や高度医療においては、本土通院・入院に対する支援が必要
- <介護・福祉>
・人材不足によりサービス提供が限定される事例も発生
・人材確保が喫緊の課題
・利用者の負担増とならない形での財源措置が必要
- <下水道処理施設等の整備>
・汚水処理人口普及率 54.7%（県 72.1%）
・道路改良率 13.3%（県 22.7%）
・整備の遅れる地域について引き続き下水道整備や道路改良が必要

□基本戦略④ 明日を担う人づくり

<戦略の方向性> □人材育成の環境づくり等

検
証
結
果

<総括>

- ・様々な分野で担い手が不足している状況
- ・人材育成の環境づくりにおいて関係機関が連携した取り組みが不足
- ・新たな活力を得るため若者やU I ターン者、女性の更なる起用が必要

<教育>

- ・小中学校では統廃合が進む
- ・島外高校への入学者が依然として多い
- ・島前高校において島外入学者を集め学級増を実現
- ・関係機関が連携し地域に貢献する人材の育成についての検討が必要

<担い手>

- ・1次産業及び医療・福祉分野での人材不足が継続
- ・研修機会の提供、異業種交流の促進、若手の起用などによる人材育成が必要

<その他>

- ・観光ガイドや体験インストラクターなどの育成が必要
- ・地域づくりやふるさと教育を行う人材育成が必要

<新たな取り組みの方向性と改善点>

隠岐の特性を活かした交流人口の拡大については、引き続き取り組んでいく必要があります。但し、その方策として観光分野だけに限定することなく、産業分野における交流や学校間の交流、国外との交流など幅広く行っていく必要があります。

1次産業については、観光分野との連携による振興だけでなく、ブランド化や6次産業化による商品の付加価値化の取り組みを強化する必要があります。

流通コストの削減と航路運賃の低廉化が産業分野をはじめ全ての分野で求められています。国の責務としてこの実現が図られるよう取り組みを進めるとともに、自らも流通コストの削減に向けた取り組みを行う必要があります。

従来通りの取り組みだけでは新たな発展が望めない状況にあります。このため様々な分野において、若者やU I ターン者、女性の起用を進めるとともに、本土や隠岐4島間、異業種間の交流を促進することによって、新たな取り組みに繋げていく必要があります。

前計画では、特にソフト事業において適切な進行管理が行われておらず、計画に記載された取り組みが各主体に任せられ、個別の実施に留まるものや、取り組みがほとんど行われなかったものもありました。このため、分野・部局を横断した連携強化を図るとともに、全体的な進行管理を行う必要があります。

離島振興法について

1. 離島振興法とは

国土の保全等において重要な役割を有しているものの、産業基盤及び生活環境の整備等が他の地域に比較して不利な状況にある離島について、その地理的及び自然的特性を生かした振興を図るための特別の措置を講ずることを目的とした法律です。

昭和 28 年 7 月 15 日、第 16 特別国会において可決成立し、同 7 月 22 日付け法律第 72 号により公布施行されました。適用期間を 10 年とする時限立法であるため、以降 10 年ごとに延長が繰り返され、今回 6 回目となる延長が行われました。

2. これまでの延長・改正の経緯

第 1 次

- ・ 期限を昭和 48 年 3 月末まで延長する。

第 2 次

- ・ 期限を昭和 58 年 3 月末まで延長する。
- ・ 離島の医療確保について国及び県の責任を明示。
- ・ 補助率の嵩上げを対象とする事業の追加。

第 3 次

- ・ 期限を平成 5 年 3 月末まで延長する。

第 4 次

- ・ 期限を平成 15 年 3 月末まで延長する。
- ・ 法の目的に離島の国民的役割を明示。
- ・ 通信体系、教育の充実、交通確保について特段の配慮。
- ・ 税制上の優遇並びに地方税の課税免除等にもなう交付税措置の規定を創設。

第 5 次

- ・ 期限を平成 25 年 3 月末まで延長する。
- ・ 法の目的に、我が国の領域、排他的経済水域等の保全に係る離島の役割を明示。
- ・ 都道府県による離島振興計画策定の規定。
- ・ 医療の確保、農林水産業の振興、地域間交流の促進等に関する規定の整備。
- ・ 離島振興計画に基づく事業に対する国の補助を政令で定めること。

第 6 次（今回）

- ・ 期限を平成 35 年 3 月末まで延長する。
- ・ 法の目的規定に、交通・流通対策、交流・定住支援を明示。
- ・ 国の責務を明記、主務大臣を 3 大臣から 7 大臣に増加。
- ・ 離島活性化交付金の創設。

<参考> 離島振興法（昭和28年7月22日法律第72号）<抄>

(目的)

第一条 この法律は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている離島が、四方を海等に囲まれ、人口の減少が長期にわたり継続し、かつ、高齢化が急速に進展する等、他の地域に比較して厳しい自然的社会的条件の下にあることに鑑み、離島について、人の往来及び生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額である状況を改善するとともに、産業基盤及び生活環境等に関する地域格差の是正を図り、並びにその地理的及び自然的特性を生かした振興を図るため、離島の振興に関し、基本理念を定め、及び国の責務を明らかにし、地域における創意工夫を生かしつつ、その基礎条件の改善及び産業振興等に関する対策を樹立し、これに基づく事業を迅速かつ強力に実施する等離島の振興のための特別の措置を講ずることによって、離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、地域間の交流を促進し、もって居住する者のない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進を図り、あわせて国民経済の発展及び国民の利益の増進に寄与することを目的とする。

(基本理念及び国の責務)

第一条の二 離島の振興のための施策は、離島が我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っていることに鑑み、その役割が十分に発揮されるよう、厳しい自然的社会的条件を改善し、地域間の交流の促進、居住する者のない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進が図られることを旨として講ぜられなければならない。

2 国は、前項の基本理念にのっとり、離島の振興のため必要な施策を総合的かつ積極的に策定し、及び実施する責務を有する。